

防衛大学校同窓会のあり方に関する答申書

防大同窓会の健全な発展のために

平成17年2月21日

防大同窓会あり方検討委員会

目 次

	(頁)
はじめに	4
1 防大同窓会の目指すべき方向	6
(1) 防大同窓会の必要性	6
ア 同窓会の意義	6
イ 防大同窓会の特性・意義	6
(2) 防大同窓会に具備すべき要件	7
ア 同窓会に具備すべき要件	7
イ 防大同窓会に望ましい要件	9
2 防大同窓会の現状と課題・問題点等	10
(1) 防大同窓会を取り巻く環境の変化等	10
(2) 防大同窓会の生い立ちと現状	11
(3) 防大同窓会の課題・問題点等	12
ア 同窓会の目的と事業・活動の重点	12
イ 同窓会員の資格及び意識	12
ウ 同窓会の組織	13
エ 同窓会の機関	13
オ 同窓会の役員等	13
カ 同窓会の活動基盤	14
キ 同窓会の財務基盤	14
ク 同窓会の各種事業・活動	15
3 防大同窓会の改革・改善の方向及び具体策	15
(1) 改革・改善の考え方とその背景等	15
(2) 同窓会組織のあり方	17
ア 期生会との関係	17
イ 地域支部等との関係	18
ウ 同窓会を構成する各組織のあり方	18
(3) 同窓会の機関及び役員等	19
ア 同窓会の議決機関	19
イ 同窓会の執行機関及び役員等	20
(4) 同窓会の活動基盤の強化	21
ア 同窓会の団体としての性格	21

	(頁)
イ 同窓会の活動拠点及び専従要員	22
(5) 同窓会の財務基盤の強化	23
ア 会費の徴収（納入）	23
イ 会費以外の財源確保	22
ウ 積立金の性格・運用	22
エ 事業の精選・効率化及び厳正な会計監査	24
(6) 具体的な事業・活動の改善策等	25
ア 会員相互の親睦・交流事業	25
イ 母校の充実・発展の支援事業	26
ウ 防衛思想の向上・普及活動	28
エ 社会的活動に資する事業	28
オ 同窓会の目的達成のための共通的事业・活動	33
4 防大同窓会の改革・改善に沿った移行要領等	34
(1) 当面（現在～次年度）速やかに実施すべき事項	34
ア 今年度から速やかに実施すべき事項	34
イ 次年度（17年度）に新たな事業・活動として着手すべき事項	35
(2) 約5年程度で改革・改善に着手すべき事項	36
ア 同窓会ホームページの拡充と名簿管理システムの完成	36
イ 機関誌（紙）発行の削減・廃止及び会員名簿刊行の予約・有料化	36
ウ スポーツ交流会等の地域支部等への移管	36
エ 講演会の各地域持ち回り実施	36
オ 「法人」格取得と寄付受け制度の検討	37
カ 会費以外の財源確保及び「積立金」の性格の明確化	37
キ 同窓会の新名称及び標章等の制定の検討	37
(3) 将来状況により検討・着手すべき事項	38
ア 政治的活動	38
イ 受託事業の実施	38
ウ 同窓会の活動拠点	39
おわりに	39
付録1 あり方検討委員会の活動経過等	40
付録2 あり方検討委員会の委員等名簿	42

防大同窓会の健全な発展のために

防大同窓会あり方検討委員会

はじめに

防衛大学校は、平成14年に創立50周年の節目の年を迎えたが、防大同窓会は、昭和36年1月に発足して以来今日まで着実な発展を遂げ、現在会員約2万名を擁し、会員相互の親睦活動、母校防衛大学校への物心両面にわたる支援活動及び会員の社会的活動の支援等を実施している。

この半世紀の間に国内外情勢は大きく変化し、特に現職会員が中核となって活躍する自衛隊の果たすべき任務・役割は、国際貢献活動など益々多様化している。また自衛隊を退官した退職会員も、実業界や言論・教育・研究分野等をはじめ社会的なボランティア活動など活躍の場を逐次拡大している。

防大同窓会の活動や事業のあり方については、これまでその時々同窓会の置かれた状況に即して検討されてきた。例えば昭和55年頃には「同窓会館(仮称)」設立の可能性等について論議され、昭和58年に「財団法人設立委員会」を設置して実現を目指したが、収益事業の具体化が困難として平成5年に断念された。同時に、同窓会の今後の事業のあり方について中長期的見地から検討する必要があるとして、同年末に「将来構想検討委員会」を発足させ、「同窓会のあるべき姿」や「同窓会の今後の運営のあり方」等について検討し、平成8年3月に同窓会の活動範囲及び事業、同窓会組織の検討・確立、同窓会財政の見直し等について答申された。この答申を踏まえて、「事業推進委員会」を設けて事業の具体化が図られ、「中期事業計画」(平成10年度～14年度)が策定されて、「HCD(ホームカミングデイ)」のように実行に移された事業もあるが、事業の具体化が進まず将来の検討に委ねられたものも多い。

平成15年7月に、渡邊信利氏(6期・陸)が第16代同窓会会長に選出されて現執行部が発足したのを機会に、同窓会を取り巻く時代や環境の変化に対応し、また同窓会が直面している諸課題等を解決して長・中期にわたる安定的活動を維持するために、プロジェクトチーム「防大同窓会あり方検討委員会」(以下「あり方検討委員会」という。)を編成して、これまでの検討成果を踏まえつつ、再度“原点”に立ち戻り、同窓会活動の全般にわたり見直し・検討を実施することになった。

あり方検討委員会は、平成15年12月に会長直属の委員会として設置され、「長・中期的視点から防大同窓会のあり方を検討し、同窓会運営施策の資を得る」ことを目的とし、また「①同窓会の目的及び活動の範囲・重点、②事業のあり方、特に事業の設定・見直し、③組織のあり方、特に各支部・小原台事務局の地位・役割及び各期生会や各種OBの会との関係、④財政基盤のあり方、特に積立金、適正な予算規模及び会費納入を含む基金の確保策等」を主要検討項目として、これまで作業部会を含め20回以上の検討会合を重ねるとともに、平成16年4月～5月に「アンケート調査」を実施して、同窓会活動全般について広く会員の意識や意見・提言等を聴取し、検討作業の参考にした。なお、アンケート調査結果については、平成16年10月に理事会へ報告し

た後、「アンケート調査結果報告書」のほぼ全文を同窓会ホームページに掲載・公表して会員に対する報告とした。(同窓会ホームページ; <http://www.bodaidsk.com> 参照)

あり方検討委員会は、平成16年9月末までに、それまでの検討結果を「防大同窓会の健全な発展のために」(第1次案)として纏め、10月に理事会、12月に定期代議員会に中間報告して次年度事業・予算の策定作業等に供した。またあり方検討委員会は、10月下旬～11月中旬に「第1次案」を各期生会長及び各地域支部長等に提示し、大勢として賛同をいただいたが、回答・提出された意見等を踏まえて11月下旬～平成17年1月に「第1次案」を再検討・修正し、平成17年2月に「防衛大学校同窓会のあり方に関する答申書」(表題:防大同窓会の健全な発展のために)として完成した。

本日ここに母校で開催される理事会の場で、あり方検討委員会の約1年2ヶ月間にわたる活動の“結晶”である本答申書を報告できる運びになったことは、委員等全員にとってこの上ない喜びであり、これまでの検討作業等にご支援・ご協力をいただいた各期生会長等や各地域支部長等をはじめ会員各位、並びに防大当局をはじめ関係者の方々に厚く感謝申し上げるとともに、母校防衛大学校の隆盛と防大同窓会の更なる発展を祈念するものである。

1 防大同窓会の目指すべき方向

(1) 防大同窓会の必要性

ア 同窓会の意義

同窓会とは、「同窓の人たちの親睦のための団体又はその会合」(国語辞典「大辞泉」)と説明され、また同窓とは、「同じ学校又は同じ先生に学んだこと(人)」(角川新版実用辞典)と記述されている。

小学校、中学校、高等学校、大学、専門学校・研修所など修学機関の目的やその立地条件、被教育者の修学年齢や修学期間、また全寮制か通学制か、全日制か夜間制又は通信制か、あるいはレクチャー(講義)中心の教育か実習・実技中心の教育かなどその教育要領等により、その卒業生の「母校への思い」や「同窓生の絆」の強さはそれぞれ異なるであろう。

しかし、それでも特に同じ学級・学年で学んだ「同級(同窓)生」は、少なくとも人生のある一定期間、お互いに上下関係などない生徒・学生・修学生という対等の立場で教育を受け、共通の価値観を有し、同じような生活や体験・経験を共にし、そして勉学やクラブ活動・遊びなどを通じて、お互いが切磋琢磨し、全人格的につき合って培った「友情の絆」は、「一生の宝」となるものであろう。

また同級・同学年でなくても、同じ「学舎(まなびや)」で苦楽を共にした先輩と後輩は、善しにつけ悪しきにつけ「先輩の背中を見て歩む後輩」として特別な関係にあり、この関係は時期的に前後はあっても、同じような生活体験を共有した仲間であり、「同窓」というだけで特別な親愛の感情を持つのも自然なことであろう。

「同窓生」とは、このように修学の志を持った者が、同じ「学舎」で生活・勉学等を共にすることによって、共通の価値観や生活体験などを共有する「仲間」であり、その後の人生や思想、信条等に拘わらず、純粋な同級生の「友情」、素朴な師弟の「親愛の情」、あるいは損得抜き先輩・後輩の「信頼感」などに根ざした人間関係であり、そうした「同窓生」が集まる「同窓会」は、単に昔を懐かしむ「仲良しクラブ」的な親睦団体だけではなく、同窓生各人が自分のアイデンティティ(帰属性)を明確にする場であり、それぞれ個人の心の奥底に残っている「心の故郷(ふるさと)」とも言える。

イ 防大同窓会の特性・意義

防大同窓会は、各大学等の同窓会と同じような意義を有するとともに、「防衛大学校の卒業生」の集まりであるが故に、次のように他の大学等にはない特別な側面を持っている。

- ① 「国家防衛」の中核を担う幹部自衛官になるべき人材を養成する国立の大学校の卒業生として、理工学や人文科学に加え、防衛学や戦略・戦術、戦闘訓練などを修学・修得した軍事専門家の集団である。特に「事に臨んでは危険を顧みず、身をもって責務の完遂に努め、もって国民の負託に応える」ことを誓った同志として、「共通の価値観」に基づく使命感やモラルは高く、国家・社会に奉仕する精神が旺盛である。反面、多様な価値観に基づく行動には不慣れであり、

また物の見方が専門分野に偏り易い傾向もある。

また4年間の全寮生活での先輩学生による後輩学生の躰指導、部活動等での切磋琢磨、各種競技会や戦闘訓練などを通じて、特に同期生はお互いを熟知した強固な連帯感のもと「同期生意識」が醸成され、また「先輩・後輩の絆」も強い。一方でこの時期の「個人的な感情」等がその後の人間関係を左右することも無しとしない。

- ② 防大卒業後は、多くの者が陸・海・空各自衛隊で「幹部自衛官」(現職会員)として勤務しており、その地位は国内外情勢の急速な変化とともに向上し、その信頼と責任も大きくなってきているが、国家公務員という身分から、政治的活動等に制限を受けるとともに、与えられた任務と部隊等の統率を第一義に行動することになり、同窓会としての活動には制約を受ける。また同一職業であることは、お互いが競争相手でもあり、階級社会で組織優先の考えなどから、職務上の利害が生じることもある。

一方、中途退職者は広範な分野で活動しているが、その勢力と影響力は一部に止まっており、同窓会の運営に必要な経営や経済、法律や会計、芸術・文化など他職域・他分野の専門家といった人材が不足することになる。

- ③ 自衛隊を定年退職した会員(退職会員)は、一般的には定年退官できたことに満足感を得つつ5～10年ほど一般社会で働いてから年金生活を迎えることになる。一部政財界等で活動している者も出ているが、主導的立場にある者は少数である。また再就職等において退職時の階級等により不公平感が生じていないとは言えず、階級社会に生きた者として必然的な課題を抱えているように思われる。

以上のことから言えることは、防大同窓会は、国防の中核を担う「士官」学校卒業生の集まりであり、現職会員も退職会員も同じ「運命共同体の一員」であることを強く意識した団体であり、会員相互に「同期・先輩・後輩」の同志的団結が強く、モラルも高い。またその活動内容に対する欲求も広範囲にわたる傾向がある。反面、同窓会活動を運営するために必要な多種分野にわたる人材の不足、財務基盤の脆弱、現職会員の活動上の制約、あるいは複雑な人間関係などによって、その活動には限界があるという特性がある。

(2) 防大同窓会に具備すべき要件

ア 同窓会に具備すべき要件

一般に、同窓会には、具備すべき5つ要件があると考えられる。

① 同窓会の「継続性」

同窓会は、同窓生の集まりの基本単位である各同期生会が連綿と繋がることによって、母校との連繫を絶やすことなく同窓会の一体感が醸成され、母校で培った共通の価値観や体験等

を円滑に継承し、「気風」や「伝統」等の形成が助長される。同窓会は、卒業生の「連帯のシンボル」としてその「存在」自体に大きな意味があり、母校がある限り同窓会が存続し、各期生会及び期を越えた地域ごとの各種の交流活動などを中心に、母校発展の原動力となることが重要である。

② 同窓会員の「参画性」

同窓会の活動を活発にし、またその内容を充実させるためには、できるだけ多くの同窓生の自発的な参画や熱意溢れる協力・支援が不可欠である。同窓会の活動は、同窓生の「母校に対するご恩返し」の気持ちや、「後輩や同期の同窓生仲間のために一肌脱ぎたい」といった「ボランティア精神」によって支えられるものであり、できるだけ多くの同窓会員の支持や、同窓会を構成する各期生会や地域支部等の理解が得られるものにすべきであろう。

③ 同窓会活動の「健全性」

同窓会の活動は、本来母校に対する純粋な奉仕の気持ちや同窓生としての連帯意識に根ざしたものである。特定のグループや一部の会員等の利益に偏した活動、あるいは同窓会の設立趣旨を逸脱した行為、特に自衛隊の隊務や統率に悪影響を与えるような行為や一部の者の不祥事によって同窓会の存在が脅かされてはならない。このためには同窓会の目的や活動・事業の精選、活動の具体的要領の適切さ、役員人事や資金・経理等の透明性に配慮する等健全性を保持することが重要である。

④ 同窓会運営の「適合性」

同窓会の運営には、同窓会本部と各期生会・各地域支部等との密接な連携が不可欠である。特に急激に変化する時代にあつて、本部は、各期生会・各地域支部を通じて会員を掌握しその要望等を把握するとともに、同窓会の置かれた環境や状況の変化に適時適切に適合させて運営することが重要である。

⑤ 同窓会基盤の「安定性」

同窓会の活動・事業を円滑に実施するためには、その活動拠点としての本部事務所や各地域支部等の施設・設備が安定的に使用できなければならない。また活動や事業の裏付けとなる資金や予算が用意され、その財務運営を適正に実施する必要がある。このため、会員から「会費」等を確実に徴収するとともに、適正規模の事業を実施することが必要であり、また各種の契約行為に瑕疵があつてはならず、会計監査も厳格に実施される等活動の基盤が安定していることが重要である。

イ 防大同窓会に望ましい要件

防大同窓会にも前述の「5要件」が当然必要であるが、「防衛大学の卒業生」の集まりである

という特性に鑑み、さらに次の3要件を備えることが望ましい。

① 同窓会員の「共助性」

同期・先輩・後輩の関係は、純粋な友情や相互の堅い信頼関係の上に成り立っており、自衛官として各種訓練や災害派遣、国際貢献等の任務遂行を共にした者は、まさに「苦楽を共にした同志」として堅い絆で結ばれるのは当然であろう。防大同窓生は、小原台の4年間のみならず自衛隊等の職場では「安全保障に関する運命共同体の一員」として長年に亘って切磋琢磨し、競い合い、時には相互に依存し合う関係にある。このような関係は他の大学等には見られない特徴であり、自衛隊を退職した後も大切にすべきであろう。また「それぞれの事情」により早期に一般社会に入った者も、「小原台で培った気質」がその後の人生の「精神的な拠り所」となっており、技術の分野などで民間の立場から国の安全保障に関わってきた者も多い。こうした観点から、防大同窓会は、会員がお互いに切磋琢磨することを助長する活動や、会員が真に困った時に面倒を見るといった会員相互の扶助活動等を充実することが特に必要である。

② 同窓会活動の「社会性」

防大卒業生の国防への献身は、自他共に認められるべき「誇り」であり、自衛隊のこれまでの地道な活動や関係者の努力によって、国防従事者の社会的なステータスも逐次向上しているが十分とは言えない。

戦後、国民の戦争アレルギー等から軍事や国の安全保障をタブー視する風潮が長く続き、しかも旧軍人を含め軍隊経験者の高齢化が一段と進んでおり、「軍事専門家」集団としての防大同窓会が、自衛官の社会的な処遇改善なども含めて、国防の重要性や防衛力整備の必要性、国際・軍事情勢や諸外国の軍備の実情等を国民に正しく伝達・普及することは重要なことであり、自らのアイデンティティ(独自性)を高めることに役立つであろう。

③ 同窓会の「国際性」

防大同窓会は、その内部組織として、防大への外国人留学生卒業生で構成する「海外支部」を有している。こうした外国人留学生卒業生との連携は、国家間の友好親善の増進、特に安全保障に関する信頼醸成の向上に大きく役立つものであり、今後さらにその重要性が増大するであろう。

2 防大同窓会の現状と課題・問題点等

(1) 防大同窓会を取り巻く環境の変化等

朝鮮戦争の勃発によって警察予備隊が創隊され、保安隊次いで自衛隊へと発展したが、防衛大学校は、昭和28年にその幹部を養成する「保安大学校」として開校、平成14年に創立50周年を祝った。一方防大同窓会は、昭和36年に発足して以来44年の年月が経過したが、この間わが国の政治、経済、社会をはじめ防衛環境も大きく変化した。

創設当初の防大1桁期は「税金泥棒」呼ばわりされるなど「受難時代」を経験したが、自衛隊は、わが国への直接侵略や間接侵略に対処することを主任務に各種訓練を重ね、また災害派遣や民生協力等を地道に遂行して国民の信頼を獲得してきた。その後冷戦構造が終焉し、湾岸戦争が勃発した頃を機に、自衛隊に「国際貢献任務」が付与され、さらに米国同時多発テロ「9・11事件」以降は、国際テロとの戦いがクローズアップされる等その任務は益々多様化している。

国際・軍事情勢では、米国の「一極突出構造」が顕著になり、また旧ソ連の崩壊後に地域紛争等が多発傾向にあり、わが国周辺における「(潜在的な)脅威」の相対的な比重が変化し、またテロやゲリラといった形態の脅威が顕在化してきた。

政治状況では、自民党単独政権が続いた「55年体制」が崩壊し、次々と「連立政権」が誕生し、自民党の地盤沈下傾向が続く一方、国の基本政策である外交・防衛政策について共通認識を持つ政党も成長している。また国民の価値観の多様化とも関連して所謂「無党派層」が増加の一途を辿っており、現在「二大政党時代」への過渡期にあるようにも見える。

一方わが国の経済は、戦後の復興期とそれに続く高度成長期を経て世界の「経済大国」の地位を獲得したが、やがてバブル経済が崩壊し、「失われた10年」と呼ばれる経済・景気の低迷・停滞が続き、行財政や経済の「構造改革」の結果、ようやく景気回復の兆しが見える状態になりつつある。また科学技術の進歩は著しく、特にコンピュータや情報技術が世の中を変え、高度のIT化社会が到来したが、社会的には、失業者が増大し、また企業の「勝ち組と負け組」が明確になり、さらに凶悪犯罪が増加するなど、すさんだ社会状況も顕著になりつつある。

こうした時代の変化や状況の推移によって、好むと好まざるに拘わらず、同窓会を取り巻く環境も大きく変化しつつあり、以下の傾向は今後も続くであろう。

- ・ 防大同窓生が中核となって活躍する「自衛隊」に対する国民の理解が進み、その活動分野が一層拡大・多様化している。このことは現職会員にとり、国際貢献活動など「やり甲斐のある仕事」に従事できる喜びを持てるようになった反面、リスクや責任も増大している。
- ・ 退職会員の数が増え、国内外の色々な分野で活動・活躍する者が増加しているが、再雇用や年金等の条件は、一層厳しい状況になっている。
- ・ 同窓会の政治的活動は、現職会員の行動が制約されているうえ、国政・地方政治の場で「ねじれ現象」が見られるようになり、益々複雑な環境になっている。
- ・ 経済・景気の停滞は、防衛費の削減・圧縮となり、自衛隊の任務の増大にも拘わらず装備や訓練等の予算が削減されつつある。また同窓会にとっては、低金利時代にあつて積立金の利息による財源確保の手段が期待できなくなり、またペイオフ解禁のために預貯金類の預託先分散

が必要になっている。

- ・ IT化時代に入り、会員相互の新しい通信連絡手段としてインターネットが確保されたが、個人情報保護法の制定によって、特に現職会員の異動情報の公開が制限される等会員の個人情報の入手・更新が容易でなくなっている。
- ・ 一般的な風潮として、同窓会のような任意団体であっても、会計の収支バランスの健全さや経理処理の透明性が明確に求められている。

(2)防大同窓会の生い立ちと現状

防大同窓会は、1期生が防大を卒業してから4年目、昭和36年に結成された。発足から44年が経ち、平成16年現在で会員数約2万名(現職会員約1万2千名、退職会員約8千名)を擁し、4個地域支部、5個直轄地区支部及び2個海外支部から成る大きな組織に成長し、会員相互の親睦活動、母校への支援活動及び会員の社会的活動の支援等を実施している。

発足当初は、全員が現職会員であり、陸・海・空各自衛隊の各駐屯地・基地ごとに、「会員の親睦」を主体に活動が実施され、また「母校(防大生)への支援等」は、本部が代表して実施するという形であり、各部隊における防大出身者が少数であった時代ほど頻繁に「懇親会」が催されるなど防大同窓生の結束が強かったようである。

防大同窓生が、1佐以上になり、各部隊指揮官や各駐屯地・基地司令等に補職された頃から、部隊等の団結や指揮官の統率等の観点から、「防大同窓会活動」はむしろ差し控えるように「配慮」され始め、その結果各部隊等での同窓会活動は、一般に低調になり、かつ各駐屯地・基地ごとに大きな差異を生じるようになった。

その一方で防大同窓会の活動拠点としての「同窓会館(仮称)」の設立や「将来構想」も検討されたが、「同窓会館(仮称)」の設立は結局断念され、「将来構想」も一部を除き具体化は見送られている。

防大同窓生が定年退官し、ボランティア活動等に從事できる余裕が生じた頃から、退職会員が主体となって、会員の親睦活動としてのスポーツ等大会が計画・実施され、また母校に対する支援活動も大々的になり、さらに各地域支部や地区支部等が逐次設立され、地域のボランティア活動にも参加するようになった。

最近の活動では、母校が創立50周年を迎えるにあたり、「50周年記念事業委員会」を設置して平成7年から準備に入り、全会員の支援の下、平成14年に「50周年記念支援事業」を実行し多大な貢献をした。

日本人男子の平均寿命が現在約78歳であり、会員が22歳で防大を卒業して55歳まで自衛隊で勤務して退官、65歳頃まで会社等に再就職してから「年金生活」に入ったと仮定すれば、現職会員として約33年、退職会員として約23年を過ごす計算になる。防大生の期別人員数は一定ではないが、今後10年程経てば、会員数約2万3~4千名をピークにほぼ一定状態になり、その構成は現職会員約55%、退職会員約45%になるものと見積られている。

同窓会の財務基盤は、毎年卒業する防大生から「終身会費」として「3尉初号俸の1/4」に相当する額を徴収し、その会費収入の範囲内で年度予算を組んで執行している。また全員が現職会員であった時代にはそれほど大きな事業を実施しておらず、各年度の剰余金や「同窓会館(仮称)」設立準備金が「積立金(プール金)」として残されている。

同窓会の機関として、総会、代議員会及び理事会等があり、定期総会及び定期代議員会は毎年開催されている。また同窓会の役員等として、会長、副会長、理事、会計監事、代議員が選出・選任され活動している。理事及び代議員は、現職会員及び退職会員の双方から選任されているが、それ以外の役員は、現在では全員が退職会員から選ばれている。加えて事務局の要員も、全員が退職会員から選任されている。

同窓会の活動拠点となる本部(事務所)は、当初母校防衛大学校内にあったが、平成9年4月に東京・六本木に、次いで同年7月に東京・市ヶ谷に移転して現在に至っている。市ヶ谷の「本部事務局」は、賃貸施設であり、専従要員1名を配置して常時活動しているが、母校内に置かれている「小原台事務局」には専用事務室はなく、また専従要員もいないため、結果的に同窓会としての活動状況を、防大在校生をはじめ全会員にタイムリーに周知することが不十分であるとの指摘も受けている。

(3)防大同窓会の課題・問題点等

ア 同窓会の目的と事業・活動の重点

会員が同窓会の意義や目的をどのように見出すかによって、その活動・事業の重点等が決まるわけである。今回あり方検討委員会が実施したアンケート調査結果でも、「会員相互の親睦」や「母校に対する支援」という事業・活動では会員の見方は一致しているが、「社会的活動に寄与」の捉え方には会員により相当な「幅」があり、特に政治的活動や収益事業に手を出すことに慎重な意見が相当強い。現職会員は公務員という身分上、政治活動や経済活動は大きく制約されており、また退職会員には、現役自衛官時代に既に社会的使命を十分果たしたと考えている者も多く、議論と行動をなかなか一致させられないという側面もある。したがって、同窓会が「社会的活動に寄与」するためには、具体的にどのような事業や活動が向いているのか、どういう条件が必要か、誰が参加するのか、どの位の経費が必要か等に加えて、採算性の評価方法や損失が発生した場合の処置等が未検討であり、越えるべきハードルは多い。

イ 同窓会員の資格及び意識

同窓会員の資格について、会員の「義務」である会費を納入しない者を排除すべきだとの意見と、同窓生は全員「同窓会員」であるべきだとの意見に分かれている。また、会員のうち、防大以外の一般大学出身の研究科卒業生(理工学・人文社会科学)から「会費」を徴収しておらず、不公平であり、そのせいか研究科卒業生の纏まりが悪く、同窓会員としての意識も低い。さらに、「母校との連携」を考慮すれば、防大生に多大な支援を実施している防大職員など「特別会員」の範囲を見直すべきであろう。

同窓会に対する会員の意識は、個人差は勿論あるものの、現在退職会員になっている1桁期から2桁初期前後辺りまでは、部隊等での過去の同窓会の活動と最近の各種活動の両方を知っているのが比較的高い。それ以降の期の現職会員は、部隊等での活動が低調であり、地域により格差はあるが、全般的に同窓会に対する関心が逐次薄くなる傾向にある。

ウ 同窓会の組織

同窓会は、全国組織になっているが、例えば関東地方のように「地域支部」や「地区支部」等が設立されていない地域も多い。こうした地域組織は、所在会員を機械的に組み入れて無理やり「〇〇地区支部」等を作ればよいというものでもなく、会員の自発的な意志や熱意がなければ結局は「死に体」の組織になってしまう。

また現職会員は、会則では各駐屯地・基地毎の「現職会員地区支部」として活動することになっているが、実際にはその「代表者(支部長等)」の考え方等により、その活動には大きな差異がある。

さらに同窓会は、本来各期生会が連綿と繋がることに意義があるが、防大同窓会と期生会との関係は、各期代議員について規定する以外は、同窓会の会則には明記されていない。加えて、各期生会は、実際には各期の陸・海・空要員毎に、「各幹部候補生学校で組織する期生会」との重複等があり、「防大期生会」の纏まりや活動状況には大きな差異がある。

エ 同窓会の機関

同窓会の機関として「総会」があるが、現行の総会には議決権限がなく、定期総会は「会員相互の親睦及び意思疎通に資する」ために毎年開催されている。総会とは、本来会員の意思を直接反映させるためにあるべきだとの意見も強いが、しかし全国に点在する会員が直接参加して意思決定する総会を会則に規定したとしても、場所、経費、連絡手段等実際どのように運営するのか困難な面もある。また毎年実施されている定期総会への参加者には、一部の地域支部等の代表者が含まれているが、実質的には関東圏に居住・勤務する会員で希望する者が多数を占め、各期生会の代表者等が必ずしも参加しているわけでもなく、現職会員の参加は特に少ない。また総会に伴う講演会や懇親会に比重を置く「現行の総会」の意義に疑問を呈する会員も多い。

同窓会の議決機関として「代議員会」があり、次年度予算の決定等のために定期代議員会を毎年実施しているが、現職会員の代議員の実出席率が低く、「委任状」提出者が多数を占めている。また代議員の割り当てについて、研究科卒業生は本科卒業生と重複する関係で「研究科卒業生で4名(現在)」となっているが、理工科と人文社会科に分かれており、防大以外の一般大学出身の研究科卒業生からの会費徴収に合わせて、研究科各期への代議員割り当てを検討する必要があるだろう。

オ 同窓会の役員等

同窓会の役員は、退職会員が出るまでは全員が「現職会員」であったが、逐次「退職会員」で占

めるようになり、最近では、理事を除く役員に現職会員は入っていない。また「会長職」は、発足以来 15 代にわたって 1 期生が連続して就任していた。このことは、役員人事の高齢化・硬直化を招く遠因となり、特に同窓会の活動を企画・運営する本部事務局の要員が全て退職会員で固められたことは、会員の構成とのバランスを失い、現職会員の「同窓会意識」の低下を招く一因にもなっている。

カ 同窓会の活動基盤

同窓会の活動拠点である「本部事務局」が東京に所在し、本部事務局の一部である「小原台事務局」が距離的に離隔して母校内に配置され、かつ「小原台事務局」には専用事務室がなく、また専従要員もいないため、本部事務局と小原台事務局及び母校（防大当局）との間の意思疎通が十分でない面もある。また本部事務局の事務所は、賃貸契約によって確保しているが、退職会員が増加するにつれ、以前検討された「同窓会館（仮称）」のように、会員が自由に立ち寄り、各種会合や懇親会などができる施設を保有すべきだとの意見も根強い。これを実施するか否かについては、永続的な運転資金の確保の可否が「決め手」であり、また公益性のある収益事業を行うとか、基金を含めた諸財産の管理を明確にするためには「法人」の設立が必須となろう。

現在同窓会の資産等の管理（例えば預貯金類や著作権等）や各種の契約（例えば事務所の賃貸契約やホームページのための契約等）は、役員等の「個人名義」で実施しているが、トラブルが生じる虞があり、また著作権の登記など団体としての手続きができないでいる。また一般的な風潮として、会計処理の透明性を高める必要があり、そうした観点からも、同窓会の「法人格」取得の是非を考える時期でもあろう。

キ 同窓会の財務基盤

同窓会の財務基盤は、毎年新入会員となる防大卒業生から納入される「終身会費」及び年度予算の剰余金の累積である「積立金」によって支えられている。このほかに、「防大創立 50 周年」記念事業等のため特別に「寄付」を徴収することがある。

会費については、近年会費納入を会員の自発的意志に任せた結果、44 期以降の会員の会費納入率が極端に低くなり、年度予算の執行のために、やむを得ず積立金を取り崩す事態になった。その後、現執行部の努力により、納入率の低かった期においても例年並みに納入率を回復しつつあるが、会員の義務である会費納入を怠るほど「同窓会意識」が低下した証左とも言える。

一方「会費」については、会費の性格、金額、徴収要領等について様々な意見があり、また会費と関連して、財源として「寄付金」の徴収についても議論が分かれている。近い将来、会員の甲意等経費の負担増は避けられず、こうした事業・活動のための「基金」として、新たに自衛隊退職時に「寄付」を仰ぐべきとの意見も多い。

「積立金」の性格については、年度予算の運転資金、同窓会の活動拠点のための準備金、あるいは会員の相互扶助のための基金など各種意見がある。

ク 同窓会の各種事業・活動

現在実施している「会員の親睦」のための事業、例えば総会に伴う懇親会やスポーツ等交流会等には現職会員の参加が皆無又は少なく、結果的に「退職会員」のためのものになったり、また地域的に関東地方に偏っていたりする面があり、こうした懇親会やスポーツ等交流会は、「受益者負担」の原則を明確にすべきだとの批判がある。また女性会員が逐次増加しているが、女性会員のための事業・活動は特に実施されていない。さらに、防大への外国人留学生の卒業生で設立されている海外支部との交流など、国際的な活動も緒についたばかりである。

また「母校(防大生)への支援」のための事業については、やや総花的なため、防大生自身が恩恵を受けていることを自覚し難いことから、将来同窓会員になる防大生に「目に見える形」で、しかも「費用対効果」を考えて具体的な支援の実施要領等を決めるべきだとの意見が多い。

さらに「社会的活動に資する事業」については、現職会員が「公務員」であることから、政治的活動や経済活動に関与することは大きな制約を受ける。特に、現在検討中の「MCI事業」を含め同窓会が「収益事業」を実行することになれば、経営や法律、会計、税務等の知識・経験があり、かつボランティア参加できる「専門家」が必要であるが、そうした人材は実際には、本部直轄地区支部「小原台クラブ」に所属する会員等に限られており、その具体化が難しいのが実情である。

3 防大同窓会の改革・改善の方向及び具体策

(1) 改革・改善の考え方とその背景等

防大同窓会のあるべき姿を明らかにするために、防大同窓会の必要性や具備すべき要件などその目指すべき方向を確認し、同窓会の置かれた環境、現状及び問題点等を考察し、また今回実施した会員に対するアンケート調査結果も参考にして、同窓会の改革・改善の方向や具体策を検討したが、その考え方や背景等を要約すると、次の4点になる。

① 「会員相互の親睦及び母校の発展」を重点にした同窓会活動を推進すべきである。

現行の会則では、同窓会の目的として「会員相互の親睦、母校の発展及び社会的活動に寄与する」(第3条)と「3つの目的」を掲げ、そのための事業・活動として「会員相互の親睦・交流に資する事業、母校の充実・発展に資する事業の協力と援助、防衛思想の向上・普及活動、社会的活動に資する事業、その他目的達成に必要と認める事業と活動」(第4条)を実施すると規定されている。

防大同窓会が、一般大学等の同窓会と同じように、「会員相互の親睦」及び「母校の発展に寄与」する活動をするのは、「同窓会活動の本旨」ともいべき「2本柱」であり、今回実施したアンケート調査でも会員の共通的な認識になっている。

問題は、「防衛大学の卒業生」の集まりである防大同窓会の他の大学等にはない「特性」に鑑み、「社会的活動に寄与」する活動を「3本柱の1つ」と位置づけるのか、あるいは「2本柱」より「次等の目的」と位置づけるのかであるが、会員の認識は分かれている。さらに言えば、防大同窓会の「望ましい目的」として「社会的活動に寄与」する活動を位置づけ、「理想論」としては「3本柱」論に組するが、「現実論」としては各種の制約等から「会員相互の親睦」や「母校の発展に寄与」する事業・活動より「次等」にならざるを得ないとの認識が、多くの会員の意見であろう。

したがって、少なくとも当面は、「会員相互の親睦」及び「母校の発展に寄与」する活動を重点に実効の上がる方法で実施し、「社会的活動に寄与」する活動は、経費面、人材面及び要領面（やり方）について「現実」をしっかり踏まえた上で、本来活動とも言える「2本柱」を阻害しない範囲で実施すべきである。部外者への防衛思想の普及・啓発といった事業等は、現在の活動の延長線上でも十分可能であると思われる。しかし、営利による採算が求められる「収益事業」への着手や政治的活動については、趣旨・必要性もさることながら、その実行の可能性についていささかの疑義も生じないように、個別案件毎に、その成否を十分検討すべきであろう。

② 現職会員の同窓会活動への参画を高め、退職会員及び首都圏会員の受益に偏した事業・活動の是正を図るべきである。

防大同窓会で半数以上を占める現職会員は、「先輩」である退職会員に対して「後輩」として敬意を表して同窓会活動の主導権を退職会員に委ねる傾向、あるいは同窓会のこれまでの歩みや現職会員の各種制約事項等から、その同窓会意識や同窓会活動に対する関心などが逐次希薄になる傾向があり、現状では現職会員が有する力強い「パワー」が同窓会活動に十分発揮されていない。

現実に同窓会の事業・活動のうち「会員相互の親睦」や「社会的活動に寄与」する活動に現職会員の参加が少なく、またこれらが主として首都圏で実施されており、結果として同窓会の各種事業や活動が「退職会員」、あるいは「首都圏の会員」のためのものに偏しているとの印象は拭えない。

同窓会活動が活性化するか否かは、会員構成の半数を占め、かつ潜在的に組織立った活動体制が整備されている現職会員の取り組み如何に懸かっているといても過言ではない。

本来退職会員も現職会員も会員として「対等」であり、また関東圏もそれ以外の地域の会員も共に「受益者」であるべきであり、そのためには同窓会の活動に対する役割や任務分担についてそれぞれが「応分の負担」をすべきである。

こうした観点から、現職会員は、退職会員に過度に「依存」することなく、少なくとも「現職会員のための事業」を自ら企画・運営すべきである。そのために同窓会の役員等に現職会員が多く

選出・選任されなければならない。また同窓会活動・事業の「地域的な偏重・格差」を是正するために、できるだけ全国各地域で色々の活動を実施すべきである。そのために活動主体となる地域組織の整備を急ぐべきである。特に関東地方又は首都圏等で地域支部(地区支部)がない地域において、地域支部等の設立あるいは同好会等の結成など何らかの形で会員の組織化が必要であろう。

- ③ 同窓会の組織を充実し、その機関等の運営要領を改善し、また財務基盤の強化や活動拠点の整備等、同窓会の活動基盤をさらに強化すべきである。

現状では同窓会活動の「基盤」が、まだ十分確立されているとは言えない。今後の発展のためにはその「足下」をしっかりと固めるとともに、会員の「認識」を深め、同窓会意識が高まるような方向で活動基盤の強化を図るべきである。

このためには、期生会と地域支部等を「主軸」にした同窓会組織を充実・整備するとともに、総会の性格の変更や代議員会など機関の運営要領等を改善し、また会費の徴収(納入)率を上げ、寄付受け等により活動資金を確保し、また「費用対効果」の考え方をより厳格に適用して事業を精選する等財務状況の改善・向上を図ることが必要である。加えて「小原台事務局」の整備によって母校との意思疎通を確保すべきであろう。

- ④ 時代・環境の変化に対応し将来を見通した同窓会の各種事業・活動を推進又は着手すべきである。

同窓会の将来の発展性を確保するために、時代・環境の変化に適切に対応して事業・活動の内容や要領(やり方)を見直し、また同窓会のこれまでの活動実績を踏まえて、将来を見通した各種の事業・活動を推進又は着手して「芽を出し育てる」ことが必要である。

例えば、同窓会活動の透明性や財務基盤の強化あるいは将来の事業拡大のために、当面「中間法人」設立に向けた研究・検討を行うことや、IT時代に対応して同窓会ホームページを整備・拡充し、各期生会・地域支部等との接続を図り、また保全処置を考慮した名簿管理システム等を構築して、機関誌(紙)や会員名簿といった配布文書の廃止・削減を段階的に実行できるようにすることは重要であろう。さらに、「女性会員のための事業」や「海外支部との連携のための事業」に着手・配慮することも必要になろう。

(2) 同窓会組織のあり方

ア 期生会との関係

防大同窓会の組織は、「先輩・後輩の繋がり」という各期生会の「縦の関係」が主軸の1つになるべきであり、「各期生会の連合体」が同窓会であると言える。現行の会則では、各期代議員については言及されているが、同窓会と各期生会との関係は明記されていないので、各期生会が同窓会の「主軸となる骨幹組織」であることを明確に謳う必要がある。

その上で、母校との関係や会員の掌握など同窓会も各期生会も共通して実施するような活動では、同窓会が各期生会を「統制」するやり方が本来望ましい。しかし、現実には各期生会の成り立ちが異なり、特に「陸・海・空各幹部候補生学校で組織する期生会」との重複などにより一律に「統制」するのは困難であることから、現行どおり「各期生会長」や「各期代議員」等を通して「緩やかに統制」又は「協力」する関係にならざるを得ない。また、個人情報保護法が制定され、会員の個人情報の取り扱いが厳格になり、異動の頻繁な現職会員の個人データの収集・更新は、事実上各期生会の「全面的な協力」なくして不可能になった。したがって、早急に各期生会の陸・海・空要員別に「名簿管理員(仮称)」を新たに指名して、名簿データの更新・管理を適切に実施することが、今後の円滑な同窓会活動を実施するための不可欠の条件となろう。

イ 地域支部等との関係

防大同窓会の組織は、「地域における繋がり」という地域支部等の「横の関係」が、もう1つの主軸として位置づけられるべきであり、「地域支部等の連合会」が同窓会であると言える。

この関係では、「国と地方自治体の関係」のように、同窓会本部は中央でしかできないことや、本部で実施した方が効率・成果が上がる事項に限定して活動を実施すべきであり、地域支部等は、地域の事情や特性等を生かした活動を実施すべきである。そのために、地域支部等に対して、できるだけ事業・活動に関する役割や権限等を委譲し、「自主裁量の余地」を与えるべきである。

しかしながら、現状では、例えば首都圏・関東地方のように、「地域支部」や「(直轄)地区支部」がない地域が多く存在しており、できるだけ早急に、各都道府県別を基本に、状況により2～3県を統合して、退職会員の自発的意志に基づく「(直轄)地区支部」等の設立が望まれる。

この場合、注意すべきことは、各都道府県に在住する会員を「機械的」に組み入れて、半強制的に「〇〇地区支部」を立ち上げても、結局は活動しない「名目だけの(死に体の)地区支部」となってしまうので意味がないということである。要は、どういった活動なら会員が進んで参加するのかを考えた上で、できるだけ多くの会員を募って「地区支部」が設立されるように、本部として奨励・助成すべきであろう。また、地区支部の設立のための基礎データである都道府県別会員名簿については、本部で何時でも検索・提供できなければならない。

各地域における同窓会の活動が活発になるかどうかは、1つには現職会員の活動如何に懸かっているが、現職会員は、現状どおり各駐屯地・基地毎にある「現職会員地区支部」を基本単位として、少なくとも「現職会員のためになる活動」を、「遠慮」することなく実施すべきである。当面は、先ず現職会員の同窓会意識の高揚や、各駐屯地・基地ごとの活動の格差是正を急ぐべきであろう。

その上で、現職会員と退職会員が一体となった活動を各地域でどういった形で実施できるのか、また現職会員と退職会員が別個にどういった活動をするのか、特に「社会的活動に寄与」する活動を、地域の实情に合わせてどう実施するのか、さらに各地域支部が、その活動資金の「独立採算」を目指して、どう確保するのかといったことを十分検討すべきであろう。

ウ 同窓会を構成する各組織のあり方

前述のように、同窓会は、基本的に各期生会という「縦の関係」と、地域支部等という「横の関係」を主軸に構成されるべきである。これ以外に、「直轄地区支部」扱いとして、防大卒業後すぐに退職した者や防大中退者で組織する「小原台クラブ」があり、「横の関係」を強化する役割を果たしている。

こうした観点から、「地区支部」扱いとして、防大校友会の各部・同好会のOB会を、同窓会の組織として組み入れた方がよいのではないかとの意見があった。

しかしながら、今回のアンケート調査結果では、各部等OB会を同窓会に組み入れる必要がないとの意見が大勢を占めた。本来各部等OB会は、各部・同好会の先輩・後輩の「特別な関係」に根ざして、部・同好会の先輩として防大在校生を直接支援・指導している。この関係は尊重すべきであり、同窓会に組み入れて各部等OB会に関与することは、むしろこの「特別な関係」に水を差すことにもなりかねず、差し控えるべきであろう。

ただ、防大チームや防大生選手個人が、国際大会や全国レベルの大会等で活躍する場合に、各部等OB会の「負担」は相当大きいものがあり、防大各部等の活躍状況を適時に同窓会ホームページに掲載して広報するとともに、「防大支援」事業の一環として、同窓会として特別に配慮すべきであろう。

また、同窓会が「社会的活動に寄与」する活動を行う場合に、公務員という身分上の制約のある現職会員と、一般社会人として何ら制約のない退職会員を組織上区分すべきではないか、又は有志の者が「別組織」を立ち上げて機能発揮してはどうかとの議論がある。

この点について、有志の者が集まって政治結社や公益団体といった「別組織」を結成することは、資金や活動を同窓会に依存しない限り一向に構わないが、同窓会を現職会員と退職会員の両組織に2分することは、「同窓会の一体性」を損なうことから、組織上分離すべきでないと考えられる。

しかし、現職会員のためになる事業・活動と、退職会員のためになる事業・活動を現実的に考えれば、現職会員及び退職会員にとって、双方に受益あるものと片方にのみ受益あるものがあるのも事実であり、したがって個々の事業・活動に即して、同窓会の機関を、例えば事務局の中で「第1事業部(現職会員のための事業)、第2事業部(退職会員のための事業等)」のように機能区分することは、検討に値するものであろう。

(3) 同窓会の機関及び役員等

ア 同窓会の議決機関

「現行の総会」は、議決機関ではなく、「会員相互の親睦及び意思疎通に資する」ために開催され、実態は「大親睦会」とか「年度懇親会」と言うことができる。しかも現状では、出席者も少なく、とても「広範な範囲の会員代表者」が参加していると言えないので、「現行の総会」は廃止し、議決機関として真の総会について検討すべきである。

同窓会の現行の議決機関は、「代議員会」であり、本科各期生会、各地域支部・地区支部、研

究科卒業生の代議員がそれぞれの会員の意思を代表して参加し、同窓会の必要事項を決定している。代議員総数は150名以上にもなる。

防大同窓会は、会員約2万名を擁する全国組織であり、総会を会員全員が参加できる議決機関にした場合には、その連絡業務、開催場所の設定、議事運営等の煩雑さ等から、頻繁に開催することは必ずしも現実的でない面がある。

翻って、同窓会が全会員に参加を呼びかけて決定すべき事項として何があるのかという観点からすれば、代議員会の範疇を越えているような事項は少ないと思われる。したがって、「新しい総会」は、会則の大改正や同窓会の根幹に関わる大事業の実施など重要事項の決定又はその周知徹底のために代議員会が必要と認めた場合や、防大創立10周年毎又は25周年など特別な年度にあたり代議員会が必要と認めた場合に開催し、そのような節目の年には、代議員会に代わって必要事項を決定し、併せて母校の発展を祝賀する等の位置付けにすべきであろう。

このように、現行の代議員会よりも「より広範な範囲の会員代表者」や「一般会員の希望者」が参加して「意思決定に参画」できる総会にすることが、より現実的であろう。「より広範な範囲の会員代表者」とは、具体的には、各期生会会長、各期の陸・海・空代議員、各地域支部(地区支部)長、各地域支部等代議員、研究科卒業生代議員、特別会員(防大関係者)の代表等であり、現行の代議員会のように「委任」が多いのではなく、できるだけ多くが「実参加」できることが望ましい。

代議員会については、年度予算の決定等の必要性から、「新しい総会」が開催されない年度は、現行どおり定期代議員会を毎年実施すべきである。ただ、同窓会本部が母校と離隔しているため、防大当局との意思疎通が円滑を欠く傾向にあることから、開催場所を東京又は防大とし、土・日曜日に開催するなど、現職会員の代議員ができるだけ多く出席可能な時期・要領で実施すべきである。

この点に関連して、本科各期の代議員枠は現行どおりとし、新たに「副代議員(仮称)」を首都圏在住(勤務)者から指名し、「正代議員」が代議員会に出席できない場合には「副代議員」が出席できるように会則改正し、できるだけ多くの代議員(正又は副)が同窓会の意思決定に参加できる環境を整備すべきである。なお、「副代議員」が各期陸・海・空要員の「名簿管理員(仮称)」を兼ねてもよい。

また、本科各期と同じように、研究科(理工学、人文社会学)の各期生会をどうまとめるのかという問題があり、研究科卒業生は、防大出身者と重複する部分も多いが、一般大学等出身者からの会費納入と合わせて、研究科各期にも代議員1名を割り当てて、すっきりさせるべきであろう。

イ 同窓会の執行機関及び役員等

同窓会の運営を司るのは、理事会と事務局である。理事会は、議決機関と執行機関の両機能を有するが、運営の方針や大綱となる事項を決定し、その方針・大綱にしたがって純執行機関である事務局が、各事業等を担任して実行している。

同窓会の運営を執行する役員として、会長、副会長、理事、会計監事が置かれ、事業・活動を実行する事務局は、事務局長、部長、部員及び職員をもって構成されている。

会員が全員現職会員であった時代には、役員等も当然現職会員であり、同窓会の各種会合や打ち合わせ等も所謂「自衛隊の課業時間外」に実施されていた。その後退職会員が逐次多くなるにしたがって、役員等も退職会員で占められるようになり、現状では、理事に現職会員が入っている以外、会長、副会長、会計監事及び事務局長以下の事務局の要員が、すべて退職会員から選出・選任されおり、また同窓会の各種会議・会合は、現職会員が参加困難な所謂「自衛隊の課業時間内」に実施されることが多い。この結果、同窓会の各種事業や活動が「退職会員のためのもの」に偏り、現職会員の同窓会活動に対する関心が薄くなった面が否めない。

同窓会で多数を占める現職会員がもっと同窓会意識を自覚するためには、現職会員が役員等として同窓会の運営に積極的に関わり、「応分の役割分担」をすべきである。また役員等の高齢化も目立っており、若返りを図る必要がある。

したがって、例えば会長を退職会員のできるだけ若い期から選出し、副会長に、現職会員の階級上位者の「統幕議長職」あるいは「防大幹事職」にある者から選任する等の検討も必要になるう。

また理事会は現職会員理事が出席できる時期・要領で実施し、さらに事務局の各部には、部長職を含め現職会員（首都圏勤務者）を選任し、特に事業部は現職会員が中心になって「現職会員のための事業」を実施すべきである。一般的に同窓会の各種会議や事務局の会合等も、退職会員の都合ではなく、現職会員の参加できる時期・要領で開催すべきである。

(4) 同窓会の活動基盤の強化

ア 同窓会の団体としての性格

現在の防大同窓会は、「任意団体」であるが、その活動が逐次拡大するにつれ、年度事業予算や積立金はかなりの額であり、経理面での透明性が一層求められる風潮にある。

特に防大同窓会は、不動産は所有していないが、預貯金等の登録や事務所の賃貸契約などは、「任意団体」であるため役員等の「個人名義」になっており、例えばその役員個人に不慮の事故等があった場合に、トラブルが発生する虞なしとはしない。また「防大50周年記念事業委員会」から移管されたCDや図案等の著作権を保有しているが、「法人格」をもっていないために、個人名で著作権の登録を実施するわけにもいかず、そのまま放置されている。さらに、今後財務基盤を強化するために、例えば大口の「寄付」を募るような場合には、所謂「領収書」が発行できないし、特に会費に依存しないで「独立採算」をめざして「収益事業」を実施する場合には、税務上「法人格」の取得が必須である。

この点に関連して、防大同窓会は、以前「同窓会館(仮称)」の建設を目指し、「財団法人」の設立を検討したが、収益事業としての採算性や法人格取得の困難性から、結局断念された。

防大同窓会の趣旨や活動に合致しそうな法人として、「公益法人(狭義)」と近年制度化された「中間法人」が考えられる。「公益法人」には、自衛官OBで組織する「隊友会」などのような「社団法人」と、旧軍関係者によって設立された「偕行社」や「水交会」といった「財団法人」があるが、現下の「特殊法人」見直し・廃止の趨勢にあつて、所管官庁の許認可基準が特に難しいのが実情で

ある。ただ近年NGO(非政府組織)やNPO(非営利団体)といった民間団体が国内外で広く活動するようになり、平成13年度から「中間法人」制度が発足し、町内会や自治会、管理組合や同窓会といった団体が届け出て「法人格」を取得するようになった。

「中間法人」は、「公益法人」と会社などの「営利法人」の中間に位置し、会員のための事業で「収益」が出た場合に法人税、所得税等を支払うほか、約款の制定や必要な会計帳簿類の備え付け等が義務付けられており、例えば「会費収入」を「事業経費」として全部使えば所得税等は納入する必要はないが、「余剰金」が出た場合には、「収益」と見なされ課税されるということになる。しかし、「中間法人」の設立によって、各種契約の「主体者」になれるし、「寄付」受けなどは公然と実施でき、また外部の会計検査を受けることにより、経理の透明性や部外の「社会的信用」が高まるメリットがある。

したがって、時代の趨勢や今後の同窓会の事業・活動の方向を考慮すれば、「中間法人」として設立の要件、設立に伴う利害得失、設立の細部手続き、同窓会の税負担能力や法人化に伴う維持経費等について、具体的な検討・研究を早急に着手すべきであろう。

イ 同窓会の活動拠点及び専従要員

防大同窓会は、平成9年7月から活動の拠点である本部事務局(事務所)を東京・市ヶ谷に置き、その一部である「小原台事務局」を母校内に設置している。本部事務所は、母校とは離れているが、防衛庁や陸・海・空各幕僚監部の近傍にあり、現職会員及び退職会員双方にとって、交通の便、通信連絡の容易性、会場場所の確保等の利便性から、現行の体制が多くの会員に支持されている。

本部事務局の施設は、賃貸施設であり、一般事務や通信連絡等を処理する専従要員(常勤)1名を「職員」として雇用して、常時事務所を開設し活動している。また最近では、同窓会ホームページの充実のために、その技術的事項の処理等のために専従要員(非常勤)1名を追加雇用している。

一方「小原台事務局」は、同窓会の組織上は防大内に設置されているものの、これまで専用の事務室もなく、専従要員もいなかったが、近い将来防大の「学生会館」内に「事務室」の使用が確保される見通しがついてきた。

本部事務局と小原台事務局が離隔しているため、どうしても意思疎通が疎遠になり易くなる傾向にあり、特に母校(防大生)支援に関する事業は、小原台事務局が窓口にならざるを得ず、専用事務室の確保を機会に、その設備等を整備し、同窓会と防大当局、本部事務局と小原台事務局の「風通し」を良くする必要がある。このため、「定期代議員会」や「理事会」等の防大での開催や、母校の行事と連携した同窓会の事業・活動のための専従要員(非常勤)の確保等を検討する必要がある。

同窓会本部と各期生会及び各地域支部等との連携を強化するためには、本来各期生会や各地域支部等も専用施設等を保有するのが最良であるが、現状の同窓会の財政事情から困難である。このため、通信・連絡・広報手段として、同窓会ホームページや電子メール網を充実して各

期生会や各地域支部等との接続を急ぐとともに、保全に留意した「会員名簿データ」の管理を適切に実施できるシステムを構築する必要がある。

退職会員が逐次増加し、首都圏の地価や不動産価格が以前に比較して大幅に下落したこともあり、会員が自由に集まり、各種会合や懇親会等も実施でき、同窓会本部事務所や「関東地域支部(仮称)」事務所を包含するような、過去に検討された「同窓会館(仮称)」のような施設を保有すべきではないかという意見が根強くあり、「積立金」の性格や「収益事業」の取り扱いとも関連して、再度検討すべきであろう。

(5) 同窓会の財務基盤の強化

ア 会費の徴収(納入)

同窓会の財政は、会費の徴収が基本的な財源であり、会員は、これまで「終身会費」として「3尉初号俸の1/4」相当額を納入するのを慣例としてきた。同窓会の年度事業は、基本的にその年度の会費収入の範囲内で予算を編成して執行され、防大創立50周年といった特別な場合には、「50周年記念事業委員会」を設置し、特別に「寄付」等を募り、年度予算とは「別枠」で事業を実施してきた。

会費の納入は、会員の「義務」であり、全会員即ち全同窓生から納入(徴収)される建前であるが、実際には、中途退職者等で所在もつかめず、会費未納の会員が各期とも数%程度いる。加えて、近年会費納入を各会員の自発的意志に任せるとした結果、若い期の会費納入率が極端に悪くなり、例年並みの年度予算を執行するために、「積立金」を毎年取り崩す事態に陥った。現執行部になってから、直接未納会員に現状を説明する等関係者の努力により、各期並みに会費納入率を回復し、取り崩した「積立金」も逐次回復(回収)されつつある。

現行の会費の額は、任官初期の若者には「高額」であり、会費の金額、納入(徴収)要領等については様々な意見がある。しかし、会員の平均加入期間を約56年間として、「終身会費」を、各会員への通信連絡経費や同窓会本部の維持経費を賄った上で、各種の事業・活動のための経費として支出すると、この間の物価変動等の不確定要素や事業内容にもよるが、現状規模の事業・活動では当然「不足」することになるであろう。

したがって、当面は、会費を値上げすることなく、現行どおり「終身会費」として「3尉初号俸の1/4」相当額を徴収することを前提に、「納める側」に立って、例えば防大在校生中に学生手当の中から毎月一定額を積み立てるとか、期生会の立ち上げ時に同窓会の地位・役割や財務の現況をしっかりと説明するとか、会費の分割納入の回数・期限を明確に設定するとか、あるいは会費納入状況を各期生会に通知し、「同期生の連帯」に期待して、未納者に対する督促(説得)を各期生会に委ね、状況により期生会で一時肩代わりすることを検討してもらおうといった施策を実施すべきであろう。

ただ会員の義務である会費納入を怠った者も「同窓生」であることに違いがないことを考慮し、ある一定期間を経過した以降には(例えば、自衛隊退職時をもって)、未納者の同窓会員としての「受益」は、会員名簿への登録程度に止めるのが適当であろう。いずれにしても、未納者をなくす

ことは、会員の「不公平感」を解消することに繋がり、同窓会の健全性を保持するための第一歩である。

このような視点からすれば、研究科卒業生で防大以外の一般大学等出身者からも会費を徴収すべきであり、その額については会員加入期間等を考慮して、「本科卒業生の1/2」程度等を検討すべきであろう。

イ 会費以外の財源確保

会費を値上げすることなく同窓会の事業・活動を現状以上に拡大するためには、会費以外の収入源を考えるべきである。防大創立50周年のように、母校の特別な記念事業のために、広く会員から「寄付」を募って協力することは、会員の賛同も得られやすいが、その寄付金の使途目的も限定される。

退職会員が、間もなく約半数を占めることを考慮すれば、年度事業・活動のための財源として、会員から随時「寄付」受けできるように「寄付受けの細部規定」を定めるとともに、機関誌や会員名簿等の発行の際に、積極的に広告収入を得る努力が必要である。

さらに現行の「終身会費」は50年以上の経年変化に伴う物価変動等に必ずしも対応していないので、その「補正」の意味から、例えば現職会員が自衛隊を退官する際に、同窓会活動の「助成金」とか、会員相互扶助のための「基金」等の形で「寄付」を募り、具体的にその目的、徴収金額、徴収要領、特典等を会員に提示すべきであろう。この際、既退職会員からも、これに見合った移行期間中の補正措置としての「寄付」を仰ぐことになろう。

なお部外者からの寄付受けや大口の寄付受けについては、使途目的を明確にすることは当然として、「中間法人」の設立といった同窓会の法人化が必須になろう。

ウ 積立金の性格・運用

防大同窓会は、「積立金(プール金)」を保有しているが、これは同窓会発足以来の各年度の「剰余金」等の累積であり、約2万名の会員全員の貴重な「財産(資産)」である。

過去には、この積立金の利息を同窓会の経費の一部に充てたこともあったが、低金利時代に入り、もはや利息を「収入源」とすることは困難になった。

「積立金」については、年度予算の「運転資金」として実際に運用されており、近年会費収入が大幅に減少した年度には「積立金」を取り崩して充当し、年度の収支バランスを図った。このように、積立金の性格は年度予算の「運転資金」として位置づけられているが、一方で同窓会の「資産」でもある積立金を恒常的に事業費等として取り崩すことは避けなければならない。会費徴収の大幅な減少や突発的な支出の必要性があった場合には、一部取り崩すこともやむを得ないが、取り崩した(先執行した)分は、出来る限りすみやかに回復(回収)すべきである。当面は、新会員の会費徴収(納入)に3か年以上掛かっている現状に鑑み、少なくとも最近の平均年度予算の3年分相当を常時保有しておく必要がある。

また「積立金」は、過去に「同窓会館(仮称)」の建設資金として積み立てられた時期もあり、この考えの延長線上で、将来の同窓会の活動拠点として「同窓会館(仮称)」のような施設を保有する「準備金」にすべしとの意見、会員死亡時の弔慰金や遺族への支援など会員の相互扶助のための「基金」として活用すべしとの意見、あるいは一定の利息が得られる規模まで積立金をさらに積み増して、厳しい同窓会の財政を支える「財源」にすべきとの意見があるが、時代・環境の変化の激しさを考慮すれば、もう少し時間をかけて議論すべきであろう。

いずれにしても、当面は全員の「資産」に安易に手を付けるべきでなく、積立金の維持・回復に努め、また年度予算は、会費収入が減少すれば事業・活動の縮小で対応することを基本とし、真にやむを得ない場合にのみ積立金からの一時流用(取り崩し)を考慮すべきである。

エ 事業の精選・効率化及び厳正な会計監査

会費は、会員のために直接又は間接的に使われて会員に還元される部分を除けば、ある意味では会員の「寄進行為」でもあり、このような「浄財」部分は、有効かつ適正に支出されてこそ、「寄進者」の納得が得られるものである。

防大同窓会の事業・活動のために支出される経費は、基本的に会費収入によって賄っており、こうした観点から、先ず第1に年度予算・決算として「収入と支出のバランス」がとれていること及び決算としても赤字にならないことが望ましい。また具体的な個々の事業経費について、「ムダ」や「ムリ」があってはならず、その事業の必要性や優先度の判定、経費見積の適否や予算と執行の乖離度などを精査する必要がある、特に「費用対効果」の考え方を徹底して「やり方(実施要領)」に工夫を凝らすとともに、状況によっては事業の中止や廃止を含め効率化に努め、また恒常的な維持経費などの「支出の基準」を見直すことが重要である。

さらに会計監査についても、現在同窓会が「任意団体」であるとはいえ、「法人格」を取得した団体の会計処理に準じてより厳正に実施するとともに、経費の用途目的に対する用途要領の適切さや用途効果など「業務監査」の手法を採り入れることが望ましい。

(6) 具体的な事業・活動の改善策等

ア 会員相互の親睦・交流事業

(ア) 総会等に伴う懇親会

「懇親会」は、会員相互の親睦を深める絶好の手段であり、大いに奨励すべき事業であるが、従来どおり「会費制」を前提で実施すべきである。

定期総会に伴う懇親会を毎年実施してきたが、「現行の総会」が廃止されれば、総会に伴う懇親会は中止されることになる。

一方定期代議員会に伴う懇親会も毎年実施されているが、この懇親会の趣旨を変更し、代議員会の開催に時期を合わせて、新たに、主として関東地方・首都圏に在住・在勤する会員が希望により参加できる「同窓会年次懇親会(仮称)」又は「関東地方会員年次懇親会(仮称)」を開催し、この懇親会に、代議員会に出席した代議員等も参加してもらうことで、従来の代議員会に伴う懇親

会と、総会に伴う懇親会を整理統合した方がよい。

将来首都圏・関東地方に在住する退職会員により「関東地域支部(仮称)」が設立された場合には、「関東地域支部総会(仮称)」に伴う懇親会として実施するか、又は「関東支部年次懇親会(仮称)」として開催するのも一案であろう。いずれにしても、現在実施している「同窓会懇親会」と実質的には大きな変化はなく、年1回は懇親の場を設定すべきであろう。

一方で同窓会の大きな節目等に行われる「新しい総会」に伴う懇親会は、「より広範な範囲の会員代表者」が集まるわけであり、全国の会員相互の親睦の実を上げ、意思疎通を図るためにも、大々的に「総会に伴う懇親会」を実施すべきである。また母校の節目の年に総会が開催される場合には、併せて母校の発展を全員で祝賀すべきであろう。

(イ) スポーツ等交流会

スポーツ等の交流会は、地域支部等や期生会の事業・活動とした方が懇親の実が上がるので、同窓会本部では実施しないこととし、また愛好者の「同好会」の活動として定着させるのが適切である。

現在同窓会本部が主催して実施しているゴルフ、テニス、囲碁などの大会は、結果的に、退職会員だけが参加し、また関東地方在住者が大部分を占めていることから、必ずしも「全国規模の大会」でも「全期生会規模の大会」でもないので、同窓会本部が主催することを止め、「関東地方会員〇〇同好会年次大会(仮称)」として継続されるのが望ましい。

こうした交流会は、所謂「同好会」の活動であり、基本的には同好会会員の「自己負担」による実施が原則であり、現職会員も、退職会員も、また女性会員も、愛好者が自由に参加種目を決定して、軽易に参加すればよい。

(ウ) 地域支部内における交流会

地域支部や地区支部が設立されていない地域では、同窓生(退職会員)の自発的な意志に基づき、できるだけ都道府県単位で、状況により2~3県にわたる地域で「(直轄)地区支部」を立ち上げ、その会員が集う懇親会を「地域支部総会」などに合わせて実施すべきであろう。

現職会員は、各駐屯地・基地毎に纏まっており、これまでどおり少なくとも年1回以上「懇親会」等の機会を設けるべきであろう。その上で、地域の特性に応じて、例えば特定のテーマで勉強会や意見交換会といったものを企画し、退職会員と現職会員が一同に会するような場を、逐次設けてはどうだろうか。

こうした地域支部における交流会に際しては、同窓会ホームページで既に設けられている「地域支部等のページ」を活用し、交流会参加者等に対する必要な連絡を実施するとともに、その成果等を紹介・広報する必要があるだろう。

(エ) ホームカミングデイ(HCD)の実施

元防大校長の発案で始められた事業で、防大生の卒業式に合わせて、同窓会の期生会(退

職会員)が順次母校を訪問する事業であり、国防の第一線に巣立つ防大生卒業生の激励と、退職会員が家族を含めて自らの「ルーツ」を辿るという意義がある。

平成16年度に6期生まで実施されているが、基本的には防大行事に期生会が「招待」されるという形であり、同窓会は、防大当局と大卒を調整するに止まり、細部は各期生会が調整を実施することになる。この際、HCDの実施時期や参加要領等で母校に多大な負担をかけないことが大切である。

これに関連して、例えば現職会員が在職20周年又は25周年に当たり防大に集まり、防大生との交流を図り、先輩として直接部隊等の現況を語り、また同窓生自身も自衛官としての決意を新たにすることも意義あることであり、「現職会員HCD」又は「期生会アニバーサリー・ビジット(記念母校訪問)」として事業を検討してはどうだろうか。

(オ)会員死亡時の弔意の表し方

会員が死亡した場合、現行の弔意の表し方は、同窓会名で一律に「弔電及び生花」を供しているが、全ての会員が、「運命共同体の一員」であることを認識する最も尊厳な事業であり、故人に対する敬意と感謝と惜別の念をもって「可能な最大級の弔意」を表すことが求められる。

この際、「弔電及び生花」は同窓会から供することは当然であるが、「運命共同体の一員」と言われながらも、殆どの会員が叙勲の対象からも漏れ、中央勤務の機会が少ないことに鑑みて、弔電は同窓会員代表として、「社会的地位」を有する会員の代表とも言える現職会員の「各幕僚長名等」で打電することの可否について検討することが必要である。故人とその遺族にとって防大卒業生としての「名誉」になり、運命共同体として「古い期の先輩の面倒を新しい期の後輩が見る」、あるいは「社会的地位のある現職の階級上位者が、同窓会を支えてくれた会員一人一人に感謝の意を表す」ことは、同窓会の社会的地位の向上にも繋がるものと思われる。

会員が逐次高齢化し、約10年後には毎年相当数の会員が逝去するのが常態になり、財政的に相当大きな負担になるが、会員各人に等しく還元される唯一の事業であり、最も優先すべき事業の1つと位置づけるべきである。

財源としては、基本的に会費収入から充当し、不足する場合には、機関誌の発行廃止や各種助成金の削減など他の事業の廃止・縮小等に対応すべきであり、また使途目的を明確にして、「寄付」受けやこうした相互扶助の「基金」を集めることを早期に検討・具体化すべきであろう。

(カ)会員慶事の祝意の表し方

会員に叙勲等の慶事があった場合に、同窓会として祝意を表することは必要であるが、慶事の方は弔事に比較して薄くても許されると思われる。

加えて、弔事は全会員が該当するが、慶事はそうでなく、会員に広報周知することは必要であるが、必ずしもこの事業の優先度を高める必要がないというのが大方の見方である。

したがって、会員に慶事のあった場合には、すみやかに同窓会ホームページに掲載して告知し、会員各自が個別に祝意を表すのが適当であろう。

(キ) 顕彰碑献花式の実施

防大同窓会が、事故等で殉職した防大生(卒業生)の顕彰・慰霊のための碑を母校に寄贈したのをきっかけに、毎年同窓会主催で「顕彰碑献花式」を実施してきた。

しかし、各駐屯地・基地等での殉職隊員慰霊祭は、当然その部隊・施設の長が実施するのが通例であり、現執行部も、「顕彰碑献花式」について防衛大学校の正式行事として、防大主催でやるべきであると当局に申し入れてきた。このほど防大当局から回答があり、平成16年度から防衛大学校長主催で顕彰碑献花式を実施することになり、同窓会は従来の経緯からも、全面的に協力すべきである。

(ク) 会員の子弟に対する教育支援等

会員の相互扶助活動の1つとして、殉職会員の子弟に対して、育英金を支給したり、職業教育や留学等の助成をしてはどうかとの意見があったが、現在殉職者に対する国等の補償制度は以前に比べて格段に整備されており、実施に関するニーズはそれほど高くないことが判明したので、特別な場合を除き現時点では、この事業を具体化する必要はないと思われる。

イ 母校の充実・発展の支援事業

(ア) 防大生の校友会活動等への支援

防大同窓会は、これまでは毎年防大生の校友会活動(運動部、文化部のクラブ活動)や開校祭の実行に対して物心両面の援助を実施してきた。ところが、近年防大を卒業した新会員の会費納入率が極端に悪化し、その原因を調査した過程で、同窓会が防大生にどういった支援をしているか承知しない者が多いことが判明し、現執行部は、平成16年度から防大生に「目に見える形」での支援を実施することとし、校友会活動や開校祭支援以外に、新たにカッター(短艇)競技会、断郊競技会、棒倒し競技会等にも支援し、「同窓会の支援」をアピールすることになった。

さらにこれからは、同窓会ホームページに防大生の活躍に関する記事を掲載し、また防大ホームページの関連箇所へのリンクを容易にすべきであろう。なお、同窓会の予算・経費が逼迫しており、「費用対効果」の観点から、防大本校以外の関連団体への「寄付」等は実施すべきでない。

(イ) 学術論文等の振興支援

防大生の優秀な防衛論文や学術論文等を同窓会として募集・奨励したり、その普及を支援する事業を実施してはどうかとの意見があった。

これについては、例えば防大で実施した卒業研究発表会の優秀論文や、各種論文募集で防大生が入賞した防衛論文などについては、同窓会ホームページで積極的に紹介し、あるいは防大ホームページの関連箇所へのリンクを容易にすべきである。

しかし、同窓会が懸賞論文を募集して審査するような事業は、結局部外に「丸投げ」することにもなりかねず、まだ実施する段階にはない。また学術振興に関する関連団体への「寄付」等につ

いても、「費用対効果」の観点から実施すべきでない。

(ウ) 期生会の立ち上げ等の支援

毎年防大卒業生が新しい会員となるわけであるが、同窓会の骨幹組織となる期生会の立ち上げについては、同窓会として当然全面的にバックアップすべきである。

この際、特に同窓会の現状や同窓会における期生会の地位・役割、会員の義務といった事項を明確に説明・教育する必要がある。特に同窓会は「任意団体」であるから、各自は「任意加入」という誤解を持たないように十分説明をする必要がある。

また最近の趨勢では、同窓会の通信・連絡手段や意思疎通の方法として、同窓会ホームページと各期生会ホームページを接続することが求められており、各期生会のホームページ立ち上げ・接続等の支援を含めるべきであろう。なお、研究科卒業生については、各期代議員を割り当てるのは適当であるが、大部分の防大出身者は重複するので、研究科各期生会の立ち上げ支援は実施しない。

(エ) 外国人留学生等との交流支援

防大同窓会は、内部組織として、タイ及びシンガポールの2個海外支部を有しており、海外支部における留学生卒業生(OB、現職)の状況を、定期的に把握する必要がある。

防大同窓会の国際的な活動は、極めて重要であり、将来さらに拡大すると見られるが、まだ緒についたばかりであり、当面は、母校が実施する外国人留学生に関する行事に協力するとともに、海上自衛隊の遠洋航海や統幕校・各幹部学校・防研等の実施する海外研修等の際に、海外支部に働きかけ、外国人留学生のOB及び現職との交流を図り、逐次交流の輪を広げていくのが適当であろう。

(オ) 防大生の部隊訓練等時の激励・慰問等

防大生が部隊訓練や部隊実習等で各部隊等を訪問する場合に、防大生を受け入れる各駐屯地・基地ごとの「現職会員地区支部」で、「部隊の先輩」として歓迎行事等を実施すべきである。

また退職会員も、地域支部・地区支部の活動として単独に、あるいは他の協力団体と共同して、防大生を激励、慰問品の差し入れ等を奨励すべきであろう。

なお防大生の部隊実習等は、各駐屯地・基地等を持ち回りで実施されており、本事業は基本的に各地域支部等の「独立採算」で実施すべきであるが、負担の特に多い地区支部等に対しては、本部としても、一部の助成・支援を検討すべきであろう。

ウ 防衛思想の向上・普及活動

防大同窓会は、防衛思想の向上・普及活動として、会員を主対象に「講演会」を実施している。現状では、年1回、総会に合わせて東京で実施しているが、「現行の総会」を廃止すれば、代議員会に合わせて実施するか、又は講演会を単独で実施することになる。

講演会は、会員の「切磋琢磨」にも役立ち、また会員の社会的活動にも間接的に寄与できるものであり、出来れば広く全国各地域持ち回りで実施すべきである。

この場合、当面は、関東地方では代議員会に合わせて実施、また各地方では「各地域支部総会」などに合わせて実施し、内容によっては、会員のみならず「部外者」を対象者に加えるのも適当であろう。

なお各地域支部で実施する講演会についても、本部として一部の助成・支援を実施すべきであろう。

エ 社会的活動に資する事業

(ア) 国際貢献派遣部隊等への激励・慰問等

現職会員が自衛隊の指揮官・幕僚等として活躍している現状に鑑み、退職会員が国際貢献派遣部隊等の要員となった現職会員を激励したり、派遣部隊に慰問品等を贈呈することは、同窓会の連帯意識を高める上でも重要なことである。

この事業・活動は、中央で実施した方が実効が上がる場合には本部で実施し、派遣部隊が所在する各駐屯地・基地で実施した方が効果がある場合には地域支部等で実施すればよい。同窓会単独でも、他の協力団体と共同で実施してもよいが、「部隊行動」する派遣部隊の望む方向で実施すべきであろう。

(イ) 会員が主体の団体やボランティア活動に対する支援

退職会員の数が増え、国内外の各地域で、また各種の団体で、様々な活動が実施されているが、こうした団体や活動には同窓会員が主体となっているものも多い。

一例として、カンボジアでの地雷処理に携わるNPO(特定非営利)法人「JMAS; Japan Mine Action Service(日本地雷処理を支援する会)」があり、その活動は内外から高く評価されている。また国内では、里山の整備や地域清掃等のボランティア活動に汗を流し、地域社会に貢献している会員も多い。

こうした団体や活動に対して同窓会として支援すべきではないかとの意見があったが、同窓会ホームページでの積極的な広報は良しとするものの、同窓会の財政が厳しいこと、また支援の「内容・基準」がどうしても恣意的にならざるを得ないことを考慮すれば、現段階では特定の関連団体や活動への「寄付」を実施することは基本的に困難であろう。ただこうした活動に賛同する会員有志が、NPO法人やNGO法人といった別組織を立ち上げ、特に資金面等で同窓会に依存することなく活動することは、むしろ奨励すべきであろう。

(ウ) MCI(Military Cyber Institute)事業

MCI事業とは、「防大創立50周年記念事業委員会」から同窓会に移管された事業であり、軍事や防衛、安全保障に関する知識や情報、人材等を集積・集中したセンターのようなものを防大同窓生の力を結集して設立し、ネットを通じて、あるいは会員(軍事専門家)を通じて、会員及び部

外にサービス・発信しようという趣旨の事業である。現在「MCI事業準備委員会」で、事業としての可能性やその具体化の要領等について検討を継続している。

これまでのMCI委員会の検討の結果、MCI事業は2段階からなり、会員のために行うサービスである「自主活動」と、他の組織や個人から委託された活動を有料で行うサービスである「受託活動」を想定している。

MCI委員会は、あり方検討委員会の検討結果の答申時期と相前後して平成17年3月に、MCI事業の検討結果を中間報告することにしており、あり方検討委員会としてはMCI委員会の報告を尊重すべきであると考えている。

現段階で言えることは、当面MCI事業の第1段階である会員のためのサービスを行う「自主活動」を積極的に実行すべきであり、具体的には同窓会ホームページを充実させ、会員を対象にした会員及び母校等の情報や防衛に関する情報等を積極的に発信すべきである。

さらに近い将来、保全処置を考慮した上で、防衛情報等について、部外者にも開放するコーナーを設置すべきであろう。しかし有料で行う所謂「受託活動」については、採算がとれず同窓会の新たな財政負担にもなり得る可能性を考慮すれば慎重であるべきである。

有志の会員がNPO法人といった「別組織」を立ち上げて活動を実施する場合でも、「独立採算」で、同窓会に依存しないことしないことが条件となろう。

(エ) 政治的活動

防大同窓会は、会員の政治的・社会的な欲求・関心が極めて高いにも拘わらず、会員の半数以上を「公務員」である現職会員が占めているため、政治的活動には全く不向きな組織である。

本来防大同窓会の退職会員が、国政や地方政治の場で活躍することは望ましい姿であり、会員の社会的ステータスの向上に寄与することになり、人格・識見等に優れた退職会員が公職に立候補した場合には、退職会員が中心になって防大同窓会とは別の立場で積極的に応援すべきである。また公職選挙法に違反しない範囲で、同窓会ホームページで立候補者を紹介すべきであろう。

オ 同窓会の目的達成のための共通的事业・活動

(ア) 会員名簿データの管理

個人情報保護法が施行され、会員の個人情報の保全の必要性が高まり、この結果異動が頻繁にある現職会員の名簿データの入手・更新が著しく困難になり、各期生会の「全面的な協力」なくして名簿データの把握が事実上不可能になった。このため、同窓会と期生会との関係で述べたとおり、早急に各期生会の陸・海・空要員別に「名簿管理員(仮称)」を新たに指名して、名簿データの入手・更新を担当してもらうことが必要である。

各期陸・海・空の「名簿管理員」は、少なくとも毎年1回以上、8月を基準に名簿データ(変更分)を掌握し、変化事項を同窓会本部に通報するシステムを確立し、この通報に基づき11月末までにマスター・データを更新して、1月の機関誌発送に間に合わせる事が重要である。

なお研究科卒業生の名簿データは、本科各期生会の名簿管理員が、幹部候補生学校同期生である一般大学出身者を「同期」として掌握するのが適当である。また各期生会長、各期陸・海・空代議員（正及び副）及び名簿管理員、各地域（地区）支部長及び地域（地区）支部役員等は、交代の都度確実に本部へ通報することを徹底する必要がある。さらに同窓会本部では、各期生会別、各地域支部等別及び各都道府県別などの会員名簿を、会員に対していつでも検索・閲覧できるようにシステムを整備する必要がある。この際、データの保全については、格別の処置が必要であり、その要領を早急に検討すべきである。

（イ）会員名簿の刊行

会員名簿の刊行は、同窓会員の実勢力を把握し、会員の連帯を確認するという意義があり、これまでは5年に1回刊行事業を実施してきたが、相当な経費がかかり、しかも会員の異動が多くて刊行時には名簿データが既に古くなっているという欠点があった。

最近のIT技術の発達によって、同窓会ホームページが充実され、保全処置を適切に実施さえすれば、会員名簿の検索や閲覧も技術的に可能になっている。しかし一方で、IT技術やパソコンに無縁な会員が、特に高齢者に多いのも事実である。

したがって、例えば防大創立10周年毎の記念行事の一環として、予約制・有料で会員名簿の刊行・配布を継続するのも一案であろう。

（ウ）機関誌（紙）の発行

防大同窓会の年度の活動を総括し、同窓会の各種行事を紹介・広報するとともに、会員に対して必要な連絡を行うために、毎年1回（1月に）機関誌を発行してきたが、誌面の制限上内容は限定され、また時期を失した記事も多いという批判があった。

同窓会名簿の刊行と同じように、最近のIT技術の発達によって、同窓会ホームページが充実され、機関誌と同じ内容又はより広範な内容を、適時適切に掲載することが可能になっている。しかし一方で、IT技術やパソコンに疎い会員がいるのも事実である。

したがって、同窓会ホームページの充実を前提条件にして、例えば5年程度といったある一定期間を経た後に、発行部数の削減を段階的に実施し、最終的には機関誌（紙）の発行を廃止すべきであり、また機関誌発行にあたって、経費補填の観点から広告収入を考えるべきであろう。

（エ）同窓会史の編纂

防大同窓会も発足以来44年が経過し、6年後には50周年を迎えることになるわけであるが、同窓会発展の歴史を「文書」として残すことは価値あることと思われる。

こうした観点から、当面同窓会ホームページに「同窓会史コーナー」を設けて同窓会の活動を逐年記録しておき、特に各種行事をアルバムとして整理し、例えば防大創立10周年毎の記念行事の一環として「同窓会史」を会員名簿と抱き合わせて編集し、有料で刊行・配布して、節目の年の「保存文書」としても残すのも一案であろう。

(オ)同窓会ホームページ(HP)の運営

同窓会ホームページ(HP)は、その情報発信の適時性、双方向性あるいは安価、ペーパーレス化のメリットがあり、同窓会の新しい通信連絡手段や会員の意思疎通の手段として、大いに期待されている。

同窓会HPは、情報発信の適時性を確保するために、半月毎に掲載記事を更新、また広範多岐の内容に逐次拡充すべきである。特に、現在同窓会HPの中に設けられている「期生会のページ」や「地域支部等のページ」をもっと活用・充実すべきである。またHPの双方向性を生かして、各期生会、各地域支部等のHPとの接続(リンク)を出来るだけ早期に実施し、その意思疎通を良くするとともに、保全処置された名簿管理システムを確立して、同窓会活動の基盤を確固たるものにならなければならない。その上で、部外者向けにもなる「防衛コーナー」の設置をセキュリティも含めて検討すべきであろう。

同窓会HPの管理のために、現在専従要員(非常勤)1名を雇用しているが、名簿管理システムの構築等により、状況により逐次増員が必要になるだろうが、経費との関連で、その時点で具体的に検討すべきである。

(カ)同窓会の新名称及び標章等の制定

同窓会の現在の名称は、「防衛大学校同窓会」(通称「防大同窓会」)であるが、各大学等の同窓会は、例えば「三田会」(慶応大学)、「稲門会」(早稲田大学)、「白門会」(中央大学)のように、同窓生にノスタルジーを感じさせ、会員の連帯や会の求心力を高めるようなシンボリックな名称を採用し、親しみ易くしている。

また防大同窓会が会員約2万名の全国的な組織になり、各地区等で各種の活動が実施されているが、会の標章等(シンボル旗や会員章等)がなく、仕方なく母校の校旗等を借用してセレモニーを実施している。

防大同窓会は、近い将来50周年の節目を迎えるわけであり、この機会に、会員からネーミング(正式名称又は通称あるいは愛称)や標章(会旗や会員章等)のデザインを募り、新しい名称やシンボルを使用して、会の団結や会員の連帯感を高めてはどうだろうか。

4 防大同窓会の改革・改善に沿った移行要領等

防大同窓会が時代・環境の変化等に対応しつつ着実に発展するためには、前節で提言した改革・改善の具体策等を、以下の要領で段階的かつ確実に実行して、新しい体制に円滑に移行することが重要である。

新しい体制に移行する過程では、ある1つの事項を実行に移すと、それに派生して色々の不具合や不整合あるいは新たな問題等も生起することが当然予想されるが、その都度「防大同窓会の目指すべき方向」で詳述したように“原点”に立ち返り、多くの会員の衆知を結集すれば、必ずや解決の方策が見つけ出せるであろう。

(1) 当面(現在～次年度)速やかに実施すべき事項

ア 今年度から速やかに実施すべき事項

(ア)会費納入率の改善

防大同窓会の焦眉の問題であったこの数年の会費納入率の著しい低下は、現執行部の努力によって、ようやくそれ以前の期並みの会費納入率に回復しつつあり、取り崩した積立金も逐次回収されつつあるが、会費の分割納入者も多く、また連絡がつかない会員もいるため、引続き未完納会員に対する連絡・督促等の努力を継続すべきである。併せて、新規会員となる防大卒業生が期生会を立ち上げる際に、防大同窓会の目的や活動、及び会員の心構えなどをしっかり説明することが必要である。

(イ)名簿管理員(仮称)の指名

平成16年度から自衛隊でも「個人情報保護法」に基づく細部規則が施行され、従来公開されていた現職会員の人事異動に関する情報が一部しか公表されなくなり、この結果、会員名簿情報の入手・更新が著しく困難になり、事実上各期生会の「全面的な協力」がなければ、適時正確な会員の個人情報の掌握が不可能になった。したがって、早急に会則を改正し、新たに各期生会の陸・海・空要員毎に「名簿管理員(仮称)」を指名して、その協力の下に、少なくとも年に1回、8月を基準にして名簿情報を更新するシステムを確立する必要がある。

(ウ)同窓会ホームページ(HP)の充実

防大同窓会ホームページ(HP)は、MCI準備委員会のこれまでの検討成果を踏まえて、平成16年4月から、MCI事業の「自主活動」として新しいホームページに変更・拡充された。

この同窓会 HP の更なる充実を図るためには、少なくとも半月毎に内容を更新し、また「同窓会史コーナー」や「会員のための掲示板」を設置し、さらに現在既に設けられている「期生会のページ」や「地域支部等のページ」をそれぞれの会員が大いに活用するとともに、各期生会HP及び地区支部等HPとの接続(リンク)を促進すべきである。さらには「戦史研究コーナー」や「戦略・戦術研究コーナー」等を設けて現職会員と退職会員の意見交換の場を設定したり、防大生のクラブ活動等の紹介やリンク網の拡大等を図るべきである。加えて名簿管理のために、各期生会から会員

個人情報電子メールで授受できるように、ホームページや電子メール網の「保全」の研究・検討に着手する必要がある。

(エ) 事業の精選・効率化等

同窓会の事業・活動にあたっては、できるだけ経費節減に努め、常に「費用対効果」の観点から実施要領を見直すとともに、特にスポーツ等交流会や各種懇親会等は、「受益者負担」の原則を確立・徹底する必要がある。

イ 次年度(17年度)に新たな事業・活動として着手すべき事項

(ア) 会則の改正

今回の提言等を実行に移すためには、同窓会の活動を律する会則の改正が必須である。会則改正の項目は、組織(各期生会の正式な位置づけ等)、機関(総会の性格変更等)、会員(会費未納会員の処置等)、役員等(代議員枠の見直し、「副代議員」や「名簿管理員」の新設、現職会員の役員等への選出・選任の拡大)、財務基盤(会費の徴収要領等の明確化、「寄付」受けの規則化等)など全般に亘っており、その条文化作業のために、事務局に「プロジェクト・チーム」を編成して会則改正案を作成し、理事会及び代議員会(定期又は臨時)に付議する必要がある。

なお会則の大改正は、同窓会にとって「重要事項」であり、状況により、議決機関としての「新しい総会」の設置とその総会で抜本的な会則改正の審議をする旨だけを代議員会で決議するのも1つのやり方であろう。

(イ) 「新しい総会」の開催

今回の会則の改正は、同窓会の今後の活動を決定づける重要なものであり、会則の改正の審議又はその趣旨の徹底等のために、代議員会が必要と認めた場合には、「新しい総会」を開催して、新会則に基づく同窓会の体制を確認することになろう。

(ウ) 「地区支部」等の立ち上げ奨励及び「現職会員地区支部」の活動の活性化

現在地域支部や地区支部がない地域について、都道府県を基本単位として、状況により2～数県をまとめて、退職会員による「地区支部」等の立ち上げを奨励し、防大同窓会が全国組織に相応しい活動ができるように、組織整備に着手する必要がある。

特に首都圏・関東地方に在住・勤務する会員は、他の地方に比べて勢力的にも多く、また現在同窓会本部で主催しているスポーツ等交流会や総会、懇親会、講演会等も、実質的には首都圏・関東地方に在住・勤務する会員が参加者の主体であるにも拘わらず、「地域支部」や「(直轄)地区支部」がまだ結成されていない。したがって、「本部直轄」の「首都圏支部(仮称)」又は「関東地域支部(仮称)」としてまとめるのか、あるいは各都県単位に「地区支部」を作るのかは別にして、何らかの形で地域組織化を急ぐべきであろう。

また会則で規定されている各駐屯地・基地毎にある「現職会員地区支部」の活動が、同窓会の

これまでの活動経緯や「現職会員地区支部」の各代表者の考え方等により、全く活動していない支部と、退職会員を含めて活発に活動している支部との格差(バラツキ)が大きいので、特に不活発な「現職会員地区支部」の活動を活性化する施策を推し進める必要があろう。

(エ)「中間法人」設立の検討・研究

現在「任意団体」である防大同窓会も、任意団体であるが故に万が一発生が懸念されるトラブルの未然防止や、社会的信用の向上等将来の健全な発展のために、現段階で最も有力である「中間法人」を設立できるか否か、具体的な検討・研究に着手すべきである。

(オ)現職会員の役員又は事務局要員への選任

現職会員が同窓会の約半数以上を占めていることから、現職会員が役員等として選任され、同窓会運営に関して「応分の負担」をすべきである。役員については、一部会則の改正と関連して次年度に実施できない面もあるが、少なくとも事務局の要員については、特に「現職会員のための事業・活動」のために、事業部の要員として現職会員を選任・参加させ、事業の企画・運営を分担することが望ましい。

(カ)各期生会・地域支部等のホームページ等の実態調査

同窓会ホームページを大々的に拡充・活用するために、同窓会ホームページと各期生会や各地域支部・地区支部等のホームページとの接続を急ぐ必要がある。

例えば各期生会では、未だホームページを保有していない期生会もあれば、既にホームページを開設している期生会もある。また「防大期生会」としては保有しないが、「陸・海・空各幹部候補生学校の期生会」でホームページを保有している期生会もある。さらにそのプロバイダーも各社であり、ホームページの掲載内容や保全処置なども各様である。したがって、各期生会及び各地域支部・地区支部等のホームページや電子メール網について、URLやメールアドレス、プロバイダーの特性や料金、保全処置の種類、HP担当者などについて実態調査を実施し、接続のための資を得る必要があろう。

(2)約5年程度で改革・改善に着手すべき事項

ア 同窓会ホームページの拡充と名簿管理システムの完成

同窓会ホームページを拡充し、現在機関誌「小原台だより」に掲載されている以上の幅広い内容を、適時適切に周知広報することが重要である。

同窓会ホームページを活用して、各期生会や地域支部等との円滑な意思疎通を図るためには、「実態調査」を踏まえて、既にホームページや電子メール網がある期生会から逐次接続を実行し、また期生会の立ち上げ時にホームページを開設する方向で援助を実施するのも現実的なやり方であろう。

またホームページの「保全」の検討・研究を踏まえて、会員名簿データの電子的送達の要領を確

立し、会員が同窓会ホームページの「会員名簿コーナー」で「保全処置された会員名簿」を自由に閲覧できるように、名簿管理システムを完成させる必要がある。

イ 機関誌(紙)発行の削減・廃止及び会員名簿刊行の予約・有料化

同窓会ホームページの拡充と各同期生会ホームページとの接続を前提に、ある年度以降は、機関誌(紙)発行を逐次削減又は廃止すればよい。

しかし実際には、高齢者など会員の中にはパソコンや電子メールを利用しない者もまだ多く、したがって、ある年度以降は、先ず現職会員に対する機関誌の発送を中止し、次に退職会員でホームページのある期生会に広げて機関誌の発送を中止、退職会員でホームページを有しない期生会に限り従来どおり機関誌を配布することとし、これも逐次減少させるべきであろう。

また、同窓会ホームページでの名簿閲覧を前提に、5年毎に実施している会員名簿刊行を基本的に中止すべきである。代わって、防大10周年毎の記念行事の一環として、有料・予約制で、かつ「会員名簿」と「同窓会史」を抱き合わせで編集して、刊行・配布することを検討すべきであろう。

ウ スポーツ交流会等の地域支部等への移管

テニス、ゴルフ、囲碁などスポーツ等交流会は、親睦の手段として最適であり、しかも多くの会員が参加しやすい各地域支部等で実施すれば効果が上がるので、現在同窓会本部で主催しているものは、各地域支部に移管すべきである。この場合、「受益者負担の原則」を明確にし、経費は参加者の自己負担とし、現職会員も退職会員も、そして女性会員も自由に加入できる「同好会」を結成して運営に当るのが適当である。

現在退職会員の「期別対抗」として首都圏で実施しているテニス、ゴルフ、囲碁等の交流会は、それ自体は大変意義のあることであり、これを円滑に継承するためには、受け皿となる「首都圏支部(仮称)」又は「関東地域支部(仮称)」の設立、あるいは関東地方所在会員の「同好会」の結成が望まれるわけであるが、これらができるまでの間は、同窓会の経費を一切使用しないで、当面事務局の事業部が「同好会」の企画・運営を肩代わりして継続することが適当であろう。

エ 講演会の各地域持ち回り実施

会員の切磋琢磨や社会的活動に寄与する手段として、講演会の実施は有意義であり、これをある周期で各地域支部持ち回りで開催し、各地域の会員が運営を負担し、またその恩恵を享受するのが適当であろう。各地域で実施する場合には、地域支部総会や節目の年の行事として計画し、対象者に関係団体や部外者等を含めるのも1つのやり方であろう。

オ 「法人格」取得と寄付受け制度の検討

会員から大口の寄付や部外者から寄付を募る場合には、「中間法人」等の「法人格」の取得が必要である。逆に言えば、目的や方法論を含めて会員からの大口の寄付受けや部外者から寄付を募る是非を検討し、是とするならば法人格を取得しなければならない。この場合、「中間法人」設

立の検討・研究の成果を十分活用すべきである。

カ 会費以外の財源確保及び「積立金」の性格の明確化

現行の「3尉初号俸の1/4」相当額の「終身会費」は、確かに高額ではあるが、約50年以上の経年変化に伴う物価の変動等に十分対応できず、現行規模の同窓会活動を継続するならば、一般に不足することになろう。特に、会員相互の扶助活動として、会員死亡時の弔意を現行どおり「弔電と生花(又は香典)」で供すれば、近い将来相当な負担になるであろう。したがって、例えば現職会員が自衛隊を退職する際に、会員扶助の「基金」として一定額の「寄付」を募るなど、新たな財源の確保が必要であり、この場合、既退職会員にも、当然これに見合った額の「寄付」を仰ぐことになろう。

これに関連して、防大同窓会の「資産」として保有している「積立金」の性格について、どう位置づけるかを再度議論すべきである。積立金は、年度予算の「運転資金」として欠かせないものであり、現在の積立金の約1/3(近年の年度予算の約3か年相当分)は常時確保しておく必要がある。したがって、積立金の残りの約2/3を、会員扶助のための「基金」として活用するのか、同窓会の活動拠点である「同窓会館(仮称)」のようなものの「準備金」として活用するのかなど再度議論する必要がある。仮に、会員扶助の「基金」として活用する場合には、「基金」の利息により毎年の支出が賄えるように、「基金の総額」を設定し、「寄付」の金額や寄付受けの要領、寄進者の特典等を明確にしなければならない。

キ 同窓会の新名称及び標章等の制定の検討

会の団結や会員の連帯感の醸成を助長するために、遅くとも、防大同窓会設立50周年にあたる2011年(平成23年)を目途に、新しい会の名称(正式名称又は通称あるいは愛称)や標章(会旗や会員章等)のデザインを公募・決定することを検討する必要があるだろう。

(3) 将来状況により検討・着手すべき事項

ア 政治的活動

防大同窓会が政治的活動に極めて不向きな組織であることは前述したが、退職会員が国政及び地方政治の場で活躍することは望ましい姿であり、現状においても公職選挙法の許す限り、各会員が個人的に積極的に応援することは、重要なことである。

ただ防大同窓会が組織として政治的活動を実行することは、存立の基本に関わることであり、実施すべきでない。この種活動では、退職会員有志による「別組織」の設立について議論すべきであろう。

イ 受託事業の実施

防大同窓会が広く会員からの寄付を募ることや、広告収入など少額の収入を得るには現行の「任意団体」で可能であるが、部外からの寄付受けや、著作権等を活用した「収益事業」を実施す

るには、法人格の取得が必要である。

現在MCI事業準備委員会で検討しているような他の組織や個人から委託された活動を有料で行う「受託事業」については、同窓会の社会的信用や財務基盤を脅かさないという観点から、会員有志で「別組織」を立ち上げ、同窓会の会計とは別会計による「独立採算」で実施すべきであり、人材面、資金面、運用面など具体的かつ詳細な検討を実施すべきであろう。

ウ 同窓会の活動拠点

過去に検討された「同窓会館(仮称)」のような施設を保有すべしとの意見は、退職会員の増加とともに根強く残っている。近年の地価・不動産価格の下落傾向や首都圏での都市再開発計画などもあって、現行の賃貸施設が有利か、自前の施設保有が有利か、もう少し時間をかけて検討することが必要である。いずれにしても、同窓会の財務基盤を脅かさないことが前提であり、中長期的な視点で比較検討すべきであろう。

おわりに

現職会員が中核となって活躍する自衛隊は、冷戦の終焉以降最近までの急激な国際・軍事情勢等の変化に伴い、大きな「曲がり角」に立っているが、防大同窓会もこれまでの成長に伴い色々の課題等を抱えており、特に約10年後には会員数及び会員構成(現職会員と退職会員の比率)がほぼ一定になる等、1つの大きな「曲がり角」を迎えつつあることは間違いない。

あり方検討委員会の各委員等は、多くの同窓会員と同じように、現役時代に各駐屯地・基地等における同窓会活動(例えば懇親会等への参加)を経験している。退職後においては、一部の活動(例えば総会やスポーツ等交流会への参加、防大50周年記念事業等への協力等)に参画した以外には、「防大同窓会との関わり」を意識する機会が少なく、したがって同窓会活動の全般を把握し、あるいは考える立場には全くなかったわけであるが、今回の検討作業を通じて、防大同窓会が「曲がり角」にあるとの認識を一層深くした。

今般の「防大同窓会のあり方」検討にあたり、先ず会員の意識や意見・提言等を聴取すべきであるとして「アンケート調査」を実施し、任意に抽出された約千名の会員の方々から回答をいただいたが、各回答者がそれぞれ真剣に防大同窓会のことを考え、多くの貴重なご意見・提言あるいはご叱責等を寄せられた。またあり方検討委員会の中間報告資料である「防大同窓会の健全な発展のために」(第1次案)に対して、各期生会長及び地域支部長等から、大勢として「第1次案」への賛同と建設的な各種意見等をいただき、大変参考になった。

このことは、約2万名の会員が防大同窓会を愛し、会員であることに誇りを持っており、その発展に大いに期待している表れであると意を強くした次第である。アンケート調査や中間答申案に対する意見等提出にご協力・ご支援いただいた各期生会長及び地域支部長等をはじめ会員各位に対し、重ねて感謝申し上げます。

なお、アンケート調査結果は、既に同窓会ホームページに掲載して会員に公表したが、本答申

書「防大同窓会の健全な発展のために」についても、理事会等に報告した後に同窓会ホームページに掲載する予定である。

この答申で強調しているように、防大同窓会が部内外から意義あるものとして高く評価されるためには、現職会員がいかに同窓会活動に関与・参画するかということ、及び同窓会の組織を期生会と地域支部等という「縦軸と横軸」を主軸に再編できるかどうかを最も重要なポイントであり、現職会員には現状以上に「応分の負担」を強いる結果になったこと、及び退職会員には地域支部等の設立・整備の促進等について、特に“理解”と“尽力”をお願いしたい。

本答申は、約10年先を見通した上で、防大同窓会の「健全な発展」のための「叩き台」を提示したものであり、その具体化について「執行部」で細部実行要領等を検討するとともに、同窓会員全員が自分のこととして考え、各期生会や地域支部等を通じて、より多くの会員の建設的な意見が集約・反映され、肉付けされることを願って止まない。

付録1

あり方検討委員会の活動経過等

2003年 7月 1日	第16代会長に渡邊信利氏が就任、現執行部発足
7月～11月	第1～第4回理事会で「あり方検討委員会」の設置について 審議・決定、委員等の選考・委嘱作業を実施
12月15日	「あり方検討委員会」第1回会合（「あり方検討委」の発足）
12月19日	15年度代議員会に「あり方検討委員会の設置」を報告
2004年 1月	会員に対するアンケート資料素案の内容検討（各委員毎）
2月16日	あり方検討委員会第2回会合、アンケート資料素案の作成
3月10日	あり方検討委員会第3回会合、アンケート資料案の作成
3月25日	15年度総会で「同窓会のあり方検討」について報告
3月31日	あり方検討委員会第4回会合、「アンケート調査（本文）」及び「アンケート 調査のための参考資料」の作成
4月7日	第6回理事会で「アンケート調査資料」を審議・了承
4月13～21日	アンケート調査資料の印刷・発送等作業
4月26日～5月28日	会員に対するアンケート調査実施（HP調査を含む）
5月13日	あり方検討委員会第5回会合、アンケート調査結果の集計 要領確認、「あり方検討」の作業部会を編成
5月18日～6月10日	第1～4回作業部会で「あり方」検討を集中的に実施、 併行してアンケート調査結果のPC入力作業を継続
6月17日	あり方検討委員会第6回会合、「アンケート調査結果（中間 報告）」作成
6月30日	第7回理事会に「アンケート調査結果」を中間報告
7月 5日	あり方検討委員会第7回会合、「中間法人」について専門家

の意見聴取、「あり方」答申のまとめ方を審議

- 7月～8月中旬 アンケート調査結果のPC入力作業(意見等)を継続実施
- 7月16日 あり方検討委員会第8回会合、「あり方」答申骨子案の審議
- 8月 3日 あり方検討委員会第9回会合、「あり方」答申骨子案の審議
- 8月19日 あり方検討委員会第10回会合、「あり方」答申案の審議
- 8月26日 あり方検討委員会第11回会合、「あり方」答申案の審議
- 9月 6日 あり方検討委員会第12回会合、「あり方」答申案の概成
- 8月中旬～9月末 「アンケート調査結果報告書」及び同HP用原稿の作成作業
- 9月30日 あり方検討委員会第13回会合、「あり方答申1次案」作成
- 10月8日 第8回理事会に「あり方答申1次案」を中間報告
- 10月10日 「アンケート調査結果報告書」の内容をHPに掲載公表
- 10月20日 あり方検討委員会第14回会合、「あり方答申1次案」に対する各期生会長・地域支部長等の意見聴取要領の審議
- 10月27日～11月15日 「あり方答申1次案」に対する各期生会長・各地域支部長等の意見等聴取を実施
- 11月30日 あり方検討委員会第15回会合、各期生会長等からの提出された「あり方答申1次案」に対する意見等の把握とその取扱いを審議
- 12月9日 あり方検討委員会第16回会合、「あり方答申書」(最終案)の審議
- 12月17日 16年度定期代議員会に「あり方答申1次案」を報告
- 10月～12月「あり方答申1次案に対する調査結果」(報告書)の作成作業
- 2005年 1月 機関誌「小原台だより」に「あり方答申1次案」の概要掲載
- 2月 9日 あり方検討委員会第17回会合、「答申書」(最終)の作成
- 2月21日 第10回理事会で会長に「答申書」(最終)を提出・答申
- 3月 3日 あり方検討委員会第18回会合(「あり方検討委」の解組)予定

あり方検討委員会の委員等名簿

(敬称略・順不同)

職務氏名	期別	等	備考
委員長	村田 雄二郎	10期・陸	
委員	洗 堯	11期・陸	事務局部員兼務 陸幕総務課長 前海幕総務課長 ※(~16.8) 海幕総務課長 ※(16.8~) 前空幕総務課長 ※(~16.8) 空幕総務課長 ※(16.8~)
委員	藤本 四郎	12期・陸	
委員	山根 峯治	14期・陸	
委員	経田 勇	12期・海	
委員	木村 誠一	14期・海	
委員	佐々木 勇	12期・空	
委員	松井 健	15期・空	
委員(現職)	宮崎 泰樹	22期・陸	
委員(現職)	大谷 祥治	21期・海	
委員(現職)	小野原 正信	22期・海	
委員(現職)	宮脇 俊幸	20期・空	
委員(現職)	吉岡 秀之	22期・空	
担当副会長	藤縄 祐爾	8期・陸	

注) ※印()内は、委員委嘱・交代時期を示す。